

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第50期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	J C R ファーマ株式会社
【英訳名】	JCR Pharmaceuticals Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 芦田 信
【本店の所在の場所】	兵庫県芦屋市春日町3番19号
【電話番号】	芦屋 0797(32)1995
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営戦略本部長 伊藤 洋
【最寄りの連絡場所】	兵庫県芦屋市春日町3番19号
【電話番号】	芦屋 0797(32)1995
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営戦略本部長 伊藤 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	30,085	51,082	34,343	42,871	33,072
経常利益又は経常損失 () (百万円)	8,488	20,512	5,418	7,264	7,477
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	6,892	14,507	3,772	5,507	4,759
包括利益 (百万円)	6,841	14,514	3,881	6,475	4,043
純資産額 (百万円)	38,557	51,089	52,413	56,475	47,435
総資産額 (百万円)	73,784	97,134	94,937	102,226	104,855
1株当たり純資産額 (円)	306.31	406.57	412.11	443.62	385.50
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	55.81	117.26	30.35	44.13	38.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	55.53	116.80	30.22	43.92	-
自己資本比率 (%)	51.3	51.8	54.2	54.2	44.8
自己資本利益率 (%)	19.8	32.9	7.4	10.3	9.3
株価収益率 (倍)	64.2	19.2	46.6	19.5	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,341	9,289	5,500	9,312	5,486
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,290	3,250	15,002	2,690	9,874
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,304	2,179	1,948	2,031	9,736
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	26,260	30,733	13,278	18,756	13,196
従業員数 (人)	732	816	879	934	987

(注) 1 第50期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 第50期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	30,085	51,081	34,343	42,871	33,071
経常利益又は 経常損失() (百万円)	8,594	20,425	5,284	8,048	7,569
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	7,081	14,446	3,687	6,364	4,746
資本金 (百万円)	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数 (千株)	129,686	129,686	129,686	129,686	129,686
純資産額 (百万円)	38,546	50,939	52,006	56,141	46,254
総資産額 (百万円)	73,727	97,033	94,551	102,102	103,514
1株当たり純資産額 (円)	307.64	407.02	410.86	443.32	379.03
1株当たり配当額 (円)	25.50	22.00	20.00	20.00	20.00
(内1株当たり中間配当 額) (円)	(18.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	57.33	116.77	29.67	51.00	38.33
()					
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	57.05	116.31	29.54	50.76	-
自己資本比率 (%)	51.6	51.9	54.2	54.2	44.6
自己資本利益率 (%)	20.3	32.7	7.3	11.9	9.4
株価収益率 (倍)	62.5	19.3	47.6	16.8	-
配当性向 (%)	20.9	18.8	67.4	39.2	-
従業員数 (人)	719	797	854	900	938
株主総利回り (%)	153.9	98.2	63.0	40.0	24.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	3,800 (13,050)	3,745	2,747	1,567	859
最低株価 (円)	2,336 (8,720)	1,854	1,404	842	466

(注) 1 1株当たり配当額について、第46期は記念配当0.50円を、第47期は特別配当2.00円を含めて記載していません。

2 第50期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 第50期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4 第50期の配当性向につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

5 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額につきましては、これらの株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、第46期の1株当たり配当額は当該株式分割前の1株当たり中間配当額18円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額7.5円を合算した金額となっております。これは当該株式分割の影響を考慮しない場合の年間の1株当たり配当額48円に相当します。

- 7 株主総利回りの記載にあたっては、株式分割を考慮した株価を使用して算定しております。
- 8 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第46期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 9 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 10 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

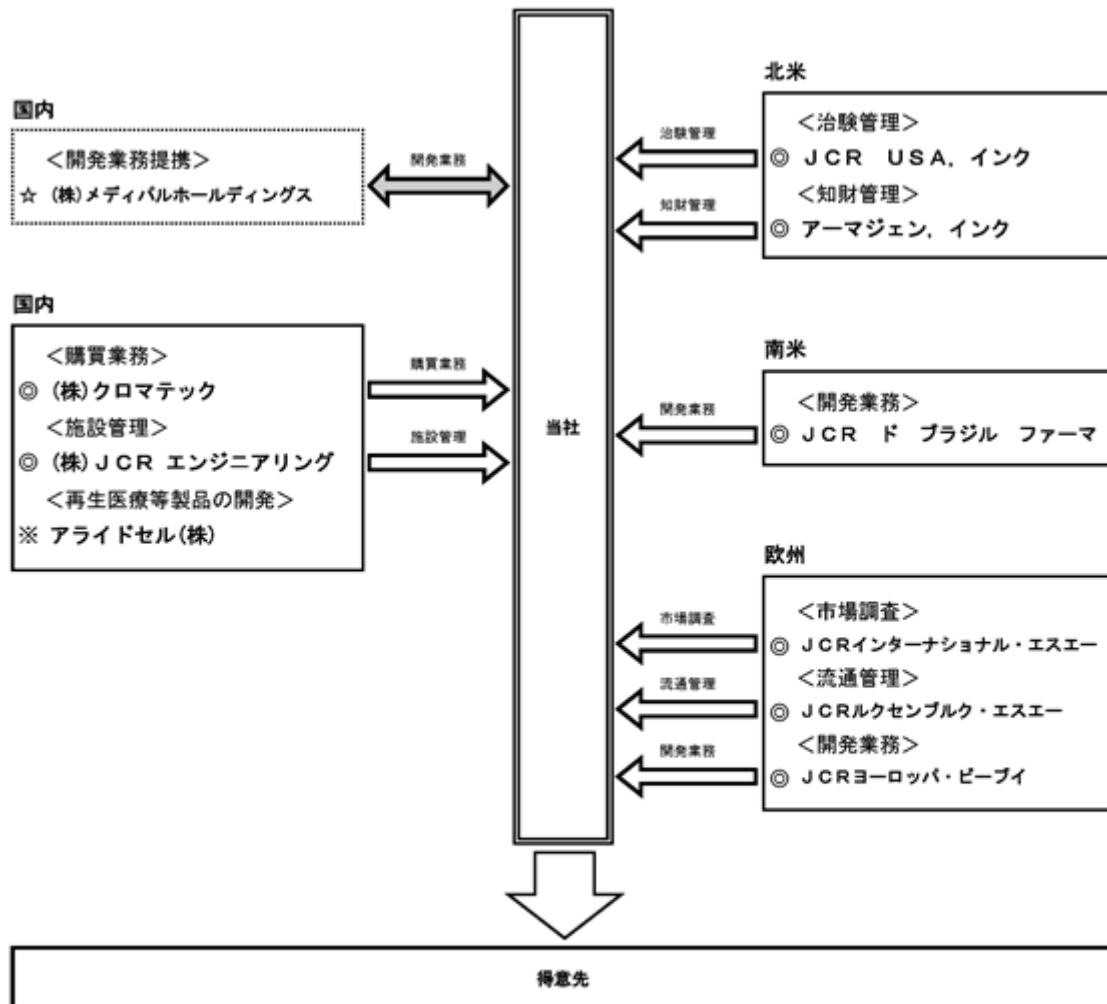
年月	概要
1975年9月	神戸市東灘区に医薬品製造販売を目的として日本ケミカルリサーチ株式会社を設立
1976年12月	ウロキナーゼ（血栓溶解剤）精製法を確立
1977年4月	御影工場内に研究所を設置
1981年10月	神戸市中央区に研究所を移転
1983年10月	ウロキナーゼ（血栓溶解剤）製剤および原液の製造承認取得
1985年1月	ヒト成長ホルモン製剤の輸入承認取得
1986年6月	神戸市西区（西神工業団地）に西神工場を開設
12月	神戸市西区（西神工場隣接地）に研究所を移転
1992年10月	日本証券業協会に店頭銘柄として登録
1993年4月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®注4IU」の製造承認取得
6月	本店の所在地を兵庫県芦屋市春日町3番19号の現在地に移転
10月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に研究所を建設移転
1995年3月	大阪証券取引所市場第二部に上場
2000年5月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に神戸工場を開設
10月	兵庫県西宮市に研究用・医療用機器販売会社 株式会社クロマテック（現・連結子会社）を設立
2005年4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に治験薬製造センター（現・室谷工場）を開設
2008年4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に室谷工場を開設（治験薬製造センターより改編）
2009年12月	グラクソ・スミスクライングループとバイオ医薬品に関する包括的な契約を締結
2010年5月	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファB S注JCR」発売
2011年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
10月	神戸市西区に設備管理会社 株式会社JCRエンジニアリング（現・連結子会社）を設立
2013年5月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に神戸原薬工場を開設
11月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2014年1月	日本ケミカルリサーチ株式会社からJCRファーマ株式会社に商号変更
2015年11月	スイスに市場調査会社 JCRインターナショナル・エスエー（現・連結子会社）を設立
2016年2月	他家由来再生医療等製品「テムセル®HS注」発売
4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に治験薬製造センターおよびセルプロセッシングセンターを開設
2017年9月	㈱メディパルホールディングスと業務資本提携契約を締結
10月	主要株主である筆頭株主がグラクソ・スミスクライングループから株式会社メディパルホールディングスに異動
2018年1月	米国に臨床開発の統括管理会社 JCR USA, インク（現・連結子会社）を設立
11月	ファブリー病治療薬「アガルシダーゼベータB S点滴静注JCR」発売
2019年11月	持続性赤血球造血刺激因子製剤「ダルベポエチンアルファB S注JCR」発売
2020年4月	米国で医薬品の研究開発を行っているアーマジエン, インク（現・連結子会社）の株式を取得
2020年9月	ブラジル国内での販売支援業務を行うJCR ド ブラジル ファーマ（現・連結子会社）の事業活動を開始（現在はブラジルにおける臨床オペレーション・薬事開発業務を行っております）
2021年1月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）にバイオリサーチセンターを開設
2021年5月	遺伝子組換えムコ多糖症II型治療剤「イズカーゴ®点滴静注用10mg」発売
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
8月	ルクセンブルクにグローバル流通管理の欧州拠点としてJCRルクセンブルク・エスエー（現・連結子会社）を設立
9月	オランダに臨床開発の統括管理会社JCRヨーロッパ・ビービー（現・連結子会社）を設立
10月	神戸市中央区にシスメックス株式会社と共同で再生医療等製品の研究開発を行うアライドセル株式会社を設立（現・持分法適用関連会社）
	台湾でバイオ医薬品の開発及び製造受託を行っているマイセナックス バイオテック インクの株式を取得
11月	神戸市西区（神戸サイエンスパーク）に神戸サイエンスパークセンターが竣工

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社8社、持分法適用関連会社1社およびその他の関係会社1社により構成されております。当社グループが営んでいる主な事業内容およびグループ各社の当該事業における位置付けの概要は、以下のとおりであります。

当社：	医療用医薬品、再生医療等製品および医薬品原料の製造、仕入ならびに販売
(株)クロマテック：	購買業務ならびに医療用・研究用機器の仕入および販売
(株)JCRエンジニアリング：	設備管理業務
JCRインターナショナル・エスエー：	市場調査業務
JCR USA, インク：	治験に関する業務委託の管理監督業務
アーマジェン, インク：	医薬品の開発、知的財産・ライセンス等の管理
JCR ド ブラジル ファーマ：	ブラジルにおける臨床オペレーション・薬事・開発業務
(株)メディカルホールディングス：	医薬品の開発業務提携
JCRヨーロッパ・ビービー：	欧州における臨床オペレーション・薬事・開発業務
JCRルクセンブルク・エスエー：	医薬品及びその原料の流通管理
アライドセル(株)：	再生医療等製品の研究開発、製造および販売

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



☆：その他の関連会社
 ◎：連結子会社
 ※：持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱クロマテック	兵庫県西宮市	10 (百万円)	医薬品事業	100.0	購買業務の一部を同社に委託
(連結子会社) ㈱JCRエンジニアリング	神戸市西区	10 (百万円)	医薬品事業	100.0	設備管理業務の一部を同社に委託
(連結子会社) JCRインターナショナル・エ スエー JCR INTERNATIONAL SA	スイス フリブール	1 (百万スイスフラン)	医薬品事業	100.0	市場調査業務 役員の兼任 1名
(連結子会社) JCR USA, インク JCR USA, Inc.	米国 サンディエゴ	5 (百万ドル)	医薬品事業	65.0	治験に関するCROへの業務委託 の管理監督を同社に委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) アーマジェン, インク ArmaGen, Inc.	米国 サンディエゴ	1 (ドル)	医薬品事業	100.0	医薬品の開発、知的財産・ライ センス等の管理を同社に委託
(連結子会社) JCR ド ブラジル ファー マ JCR DO BRASIL FARMACÊUTICOS IMPORTAÇÃO E EXPORTAÇÃO LTDA.	ブラジル カイエイラス	10 (百万レアル)	医薬品事業	100.0	ブラジルにおける臨床オペレー ション・薬事・開発業務
(連結子会社) JCR ルクセンブルク・エ スエー JCR Luxembourg S.A.	ルクセンブルク デュドラン ジュ	5 (百万ユーロ)	医薬品事業	100.0	医薬品およびその原料の製造、包 装、保管および流通(輸出入を含 む) 役員の兼任 2名
(連結子会社) JCR ヨーロッパ・ピー ビー JCR Europe B.V.	オランダ ライデン	50 (万ユーロ)	医薬品事業	100.0	欧州における臨床オペレー ション・薬事・開発業務 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) アライドセル㈱ AlliedCell㈱	神戸市中央区	700 (百万円)	医薬品事業	50.0	再生医療等製品の研究開発 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) ㈱メディパルホールディングス (注)2	東京都中央区	22,398 (百万円)	医薬品事業	(23.9)	開発業務提携

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 ㈱メディパルホールディングスは有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	987
合計	987

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は10%未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
938	41.1	9.0	8,709

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	938
合計	938

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は10%未満のため記載を省略しております。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
16.7	62.5	61.4	67.5	36.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 正規雇用労働者の男女の賃金の差異の主な要因は、管理職に占める男性従業員の比率が高いこと、およびフルタイム契約社員に含まれる無期化したパート・有期労働者の従業員に占める女性従業員の比率が高いこと等によるものであります。
 4. パート・有期労働者の男女の賃金の差異の主な要因は、パート・有期労働者の中での比較的に賃金水準の高い定年退職後再雇用者に占める男性従業員の比率が高いこと等によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

創立50周年という節目を機に、当社グループは社会の中で果たすべき役割を改めて見つめ直すとともに、社員一人ひとりが共有すべき価値観と行動指針を再定義し、事業や組織の在り方に即した、より具体的な企業理念へと2025年5月に改定いたしました。

企業理念

私たちは、希少疾病にとどまらず、最も困難とされる治療の課題に挑戦し、答えを創り出していきます。

価値観（コアバリュー）

人

すべての起点は、人である。患者さん、ご家族、医療関係者、そしてともに歩む社員。私たちの取り組みは、ひとりひとりの想いに応えることから始まる。

独創

常識に縛られず、前例にとらわれず。誰にもつukれないものを、自分たちの方法で生み出す。それが、JCRのものづくりの原点にある精神。

進化

私たちは決して立ち止まらない。常に限界に挑み、研究の力で前へと進み続ける。患者さんとそのご家族の未来のために、歩みを止めない。

卓越

患者、社員、パートナー。私たちは人のために、最高水準を追求し続ける。「品質」へのこだわりは、私たちの誇りであり、責任でもある。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2024年度決算において売上高330億72百万円（前期比97億99百万円減）、営業損失66億50百万円（前年同期は75億31百万円の営業利益）を計上いたしました。これは、国内製品売上高は316億55百万円（前期比9億81百万円減）と推移したものの、研究開発費に154億31百万円（前期比41億96百万円増）を要し、年度内に予定していたライセンス契約が締結に至らず契約一時金を計上できなかったためであります。

当社グループは、2023年度に5カ年の中期経営計画「Reach Beyond, Together」をスタートいたしました。本計画のもと、独自技術である血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo」を適用したライソゾーム病治療薬を一日でも早く患者さんの元に届けるため、これまで経験したことのない挑戦を続けてまいりました。

研究開発、特に海外での臨床開発の推進、あるいは生産活動の拡充のため、体制の整備と、人員の拡充をおこなってまいりました。グループ全体の社員数は2023年3月末から108人増加し、2025年3月末には987人となりました。海外での開発体制の整備と積極的な開発活動により、JR-141のグローバル臨床第3相試験は被験者の登録を想定より前倒しで完了できる状態となりました。また、研究領域では、脳指向性を高め、かつ肝指向性を劇的に減少させることで、従来の遺伝子治療の課題解決につながる「J-Brain Cargo」を応用した新たな遺伝子治療技術を開発いたしました。さらに、生産領域では、2021年のワクチン原薬の製造受託を契機として、当社グループの生産技術・ノウハウを活用した製造受託事業の可能性を見出しております。営業領域では、2023年度に主要製品である「グロウジェクト」について競合他社の供給問題が発生いたしました。この際に、生産部門は製造計画を大胆かつ迅速に変更して増産し、営業部門はこれと連携して活動し、代替品としての安定供給義務を果たしました。これにより、「グロウジェクト」の売上高は約1.5倍に急拡大を果たし、今期も高いマーケットシェアを維持しております。「イズカーゴ」については、エビデンスの積上げと情報提供活動に全社を挙げて取り組んだ結果、売上は拡大を続けております。

これまで当社グループは、国内製品の売上と外部企業への導出契約等による契約金収入によって、将来に向けて積極的な成長投資を続けてまいりました。しかしながら、今期の結果は、成長投資の原資を契約金収入に依存することのリスクが顕在化したものと認識しております。

現在、我が国では国民に最新の医薬品を迅速に届けるため、創薬力の向上をはじめとした積極的な議論がなされております。また、米国では規制環境に大きな変化が起こりつつあります。当社グループはバイオ医薬品技術、遺伝子治療技術を有する数少ない日本企業のひとつとして、国内外の政策、規制環境の方向性を見極めつつ、独自の基盤技術とそれを応用した画期的な医薬品を我が国から世界に展開できるよう、中長期的な国内事業基盤の強化を優先課題とし、安定性を備えた事業展開を行ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

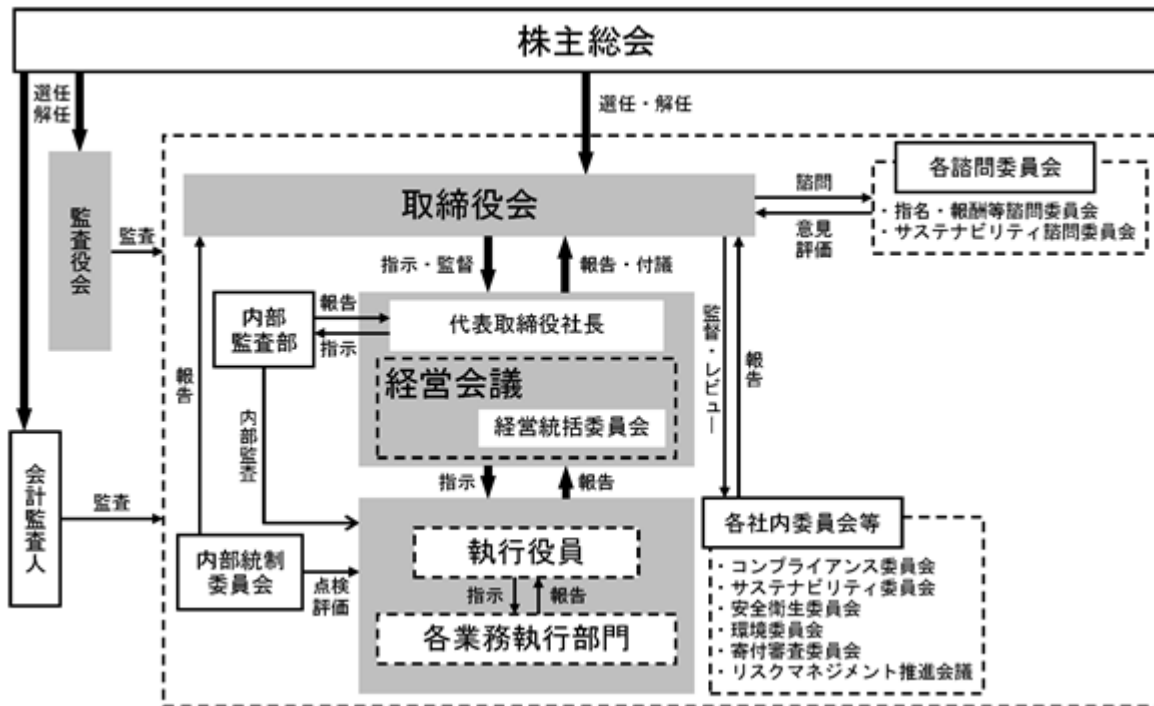
(1) サステナブルな社会の実現に向けた挑戦

サステナビリティに対する当社の考え方

当社グループは、1975年の創業以来、時代を先取りしたバイオ技術、細胞治療・再生医療技術で、希少疾病用医薬品を中心としたアンメット・メディカルニーズ（未だ満たされていない医療ニーズ）に応える画期的な新薬の創製を目指しております。地球環境や社会を取り巻く状況・課題は、年を追うごとに変化しておりますが、当社グループは医薬品メーカーとしての事業活動を通じて持続的な企業価値創造を図り、持続可能な社会の発展に貢献することが重要であると考えており、「希少疾病：Rare Diseases」、「環境：Environment」、「社会：Society」、「コーポレート・ガバナンス：Corporate Governance」を重点領域として取り組みを推進しております。特に、「希少疾病：Rare Diseases」は事業活動と密接に関係し、当社グループだからこそ貢献できる領域であります。患者さんが極めて少ない超希少疾病に対しても治療薬の開発と新たな事業モデルの構築に積極的に取り組むことで、誰一人取り残さない社会の実現を目指しております。

ガバナンス

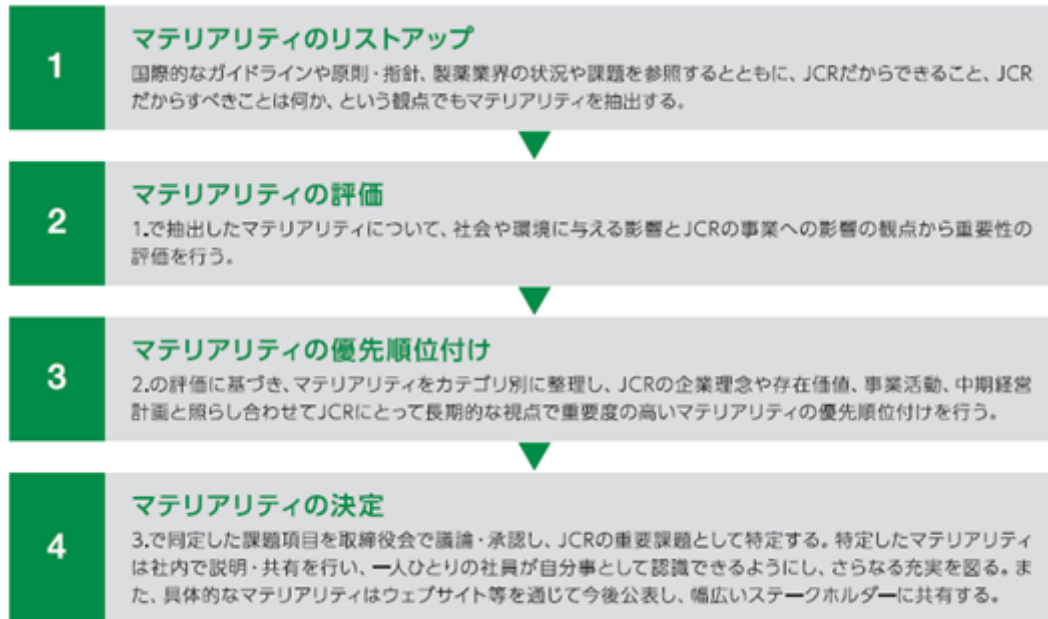
当社グループは、常に変化する社会および当社を取り巻く状況・課題に対して、経営と一体となって深度ある議論や戦略の策定を行うため、2022年7月に「サステナビリティ諮問委員会」、「サステナビリティ委員会」、「環境委員会」を設立いたしました。この推進体制のもと、全社一丸となって、「当社グループだからこそできるサステナビリティ」の実現に取り組んでまいります。各委員会の役割は、下記のとおりであります。



戦略

<マテリアリティの特定>

サステナビリティに対する当社の考え方に則り、事業活動を通じた社会課題の解決と企業価値の向上を両立させるため、重点的に取り組むべき事項をマテリアリティ（重要課題）として次のプロセスを経て特定いたしました。



指標及び目標
 <特定されたマテリアリティ>

カテゴリ	マテリアリティ (重要課題)	重要指標	重要指標に 対する FY2024実績	現在の取り組み
希少疾患 (RD)	希少疾病の治療選 択肢の提供	臨床試験開始数： (目標：2027年度まで に5品目)	2品目	<ul style="list-style-type: none"> 希少疾病(Ultra Rareを含む)に対 する新薬の創製・開発 患者の皆さんとご家族を中心とする 製品展開と活動・治療機会の拡大 希少疾病へ持続的に取り組むための 事業モデルの構築 [補足事項] <ul style="list-style-type: none"> JR-441：日本での臨床第I相試験の 被験者登録完了 JR-446：日本での臨床第I/II相試験 の初回投与完了
環境 (E)	自然環境への配慮	産業廃棄物に伴うCO 2排出量のリサイクル 処理による削減率	38.7%	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素経営 環境負荷軽減
社会 (S)	革新的な基盤技術 の創製	パートナーリング数 公開情報のみ	1件	<ul style="list-style-type: none"> 革新的な基盤技術の創製 戦略的パートナーシップの構築 目的とする組織・臓器への指向性を 有し、かつ特定の組織・臓器への移 行性を低減した遺伝子治療技術 「JUST-AAV」の確立 複数企業とのフィージビリティ研究 が進行中
	バイオ医薬品のグ ローバル供給体制 の構築	行政処分の対象となる 各国規制当局からの指 摘事項(目標：0件) 製品の品質による製品 の欠品・回収(目標： 0件)	各0件	<ul style="list-style-type: none"> バイオ医薬品の製造技術力の発展 品質保証体制・安定供給体制の拡充 グローバルで求められる品質基準に 適合する新製剤工場の建設に着工
	成長を支える人材 育成	直近5年新卒採用女 性比率平均 社員1人あたりの研 修費用	43.7% 120,000円	<ul style="list-style-type: none"> 動的な人材ポートフォリオの構築 (能力開発と教育) ダイバーシティ・エクイティ&イン クルージョンの推進 働き方改革の推進 技能承継の推進 社員一人一人の成長と貢献を最大限 にし、組織の生産性を高めるための 新たな人事制度の導入
ガバナンス (G)	高い倫理性のあ る経営	役員従業員間コミュ ニケーション活動実 施回数 取締役会の実効性評 価の継続実施及び改 善提言事項の対応率 (目標：100%) 社外取締役比率 内部通報対応数	17件 100% 54.5% 11件	<ul style="list-style-type: none"> 風通しが良く、不正を許さない組織 風土の醸成 高い倫理性のあるガバナンス 高い透明性の確保 リスクマネジメントの推進

リスク管理

当社グループでは、リスクマネジメントの基本方針として、自社製品の安定供給、事業の安定的継続、社員の安全の確保、企業価値の向上によるステークホルダーの信頼維持を掲げております。社長が選任したリスクマネジメント統括管理者の下で、各本部長や指定の部門長からなる経営リスク管理者が参加するリスクマネジメント推進会議を開催し、リスクマネジメント活動の現状分析、課題抽出、改善検討を協議し、必要な情報共有、活動の連携を行っております。

また、サステナビリティ委員会と環境委員会において特性に応じたリスクと機会を特定し、リスクマネジメントと評価を進めております。それぞれの委員会における詳細なリスクシナリオ分析は、現在策定中であります。

(2) 人と組織の成長(人的資本経営の推進)

戦略

当社グループは、中長期経営ビジョン「Toward 2030」の実現を目指して、“当社の価値の源泉は「チームJCR」である”という共通認識のもと、多様性に富む社員一人ひとりが輝ける職場環境づくり、人材育成の促進に取り組んでおります。今後の本格的なグローバル事業の展開を見据え、次世代リーダーの育成・採用を強化するため、下記の3つの取組みを積極的に推進しております。

・戦略遂行に資する「動的人材ポートフォリオ」の構築

当社グループでは、人事企画部と各部署との間で適切な意思疎通を図るため、定期的に将来的な人材に対する考え方のすり合わせを行い、人員計画を策定しております。また、採用に関するデータ分析や採用活動の効率化に必須となる採用管理システムの最適化、採用サイトのリニューアルを行い、人材採用についてのPDCAサイクルの構築を進めるなど、戦略的に人材採用を行っていくための取組みを推進しております。

・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの展開と組織浸透

当社グループは、「チームJCR」こそが価値の源泉であるとの確信のもと、性別、年齢、国籍、障がいの有無などの属性の違いを尊重しあい、多様性に富む社員一人ひとりの能力を最大限に活かすことが重要であると考えております。この実現に向け、女性の職域拡大や管理職への登用、事業所内保育所の整備、男性の育児参加促進など、様々な状況や環境の下でも社員の能力や意欲をより活かせる企業風土の醸成を推進しております。

全社の女性比率は42.4%であり、特に研究部門で49.0%、生産部門41.8%、開発部門52.2%と高く、現在の全社女性管理職比率16.7%は今後上昇していくことが期待されます。また、男性の育休取得率は62.5%と近年高い水準で推移しており、女性の育休からの復帰率100%は毎年継続しております。また、障がい社雇用の一貫として、ビジネスサポートグループを人事企画部内に立ち上げるなど、多様な人材が活躍できる体制を整えております。

・個人と組織の活性化、エンゲージメントの向上推進

当社グループでは、社員のスキルアップが会社の成長へつながらんという観点から社員研修に注力しており、次世代リーダーを育成するための新たな取組みとして、2022年に「JCRアカデミー」を設立いたしました。この取組みでは、グローバルで活躍できるスキルを身に付けたグローバルリーダーを、実践的なプログラムで育成することを目標としており、今後のグローバル事業展開に合わせた人材の育成を推進しております。2025年3月に第2期生がJCRアカデミーを修了いたしました。企業が求める人材像である「誰かがやる、その誰かになる」人材を育成し、企業価値の向上を目指すため、新しい人材マネジメントシステムを構築中であります。

指標及び目標

当社グループは現在業容拡大中であり、「人と組織の成長」の取組みにおける詳細な指標及び目標については現在策定中であります。現在、この取組みの目安としております人材関連投資金額の実績は、下記のとおりであります。

< 人事関連投資額 > (単位：千円)	
動的人材ポートフォリオ	28,000
DE&Iの展開と組織浸透	51,000
個人と組織の活性化	75,000
合計	154,000



(3) 社会課題への挑戦（環境保全に向けた取り組み）

戦略

当社グループは、事業活動を通じた環境負荷を長期的なビジネスや社会に影響を及ぼしうるリスク要因として捉え、下記の3つの取り組みを中心に、環境に配慮した事業活動の実践に取り組んでおります。その上で、気候変動に関する物理的リスク・移行リスクと機会について、事業・戦略・財務に与える短期・中期・長期的な影響の重要性評価を進めております。その結果を踏まえ、経営に与える影響が高いものを「重要リスク」ならびに「機会」として特定し、サステナブルな社会の実現に積極的に取り組んでまいります。

・エネルギー使用量

2024年度における総エネルギー使用量（電気、ガス等）は、昨年度と同等でありました。2022年11月に竣工した新原薬工場（神戸サイエンスパークセンター）において太陽光パネルを588枚設置し、本工場の年間電気使用量の内7.1%を再生可能エネルギー由来の、実質的にCO2を排出しない電力で賄うことができました。また、研究所の建屋に設置しました太陽光パネルにより年間53,008kWhの電力を発電し、これを売電することで社会の再生可能エネルギーの活用にご貢献いたしました。今後も、エネルギー効率の高い設備の導入やエネルギー使用方法の見直しと、社員一人ひとりが効率的な資源の利用を心がけ、一歩進んだ行動につなげられるよう、さらなる意識の向上に努めてまいります。

・水資源

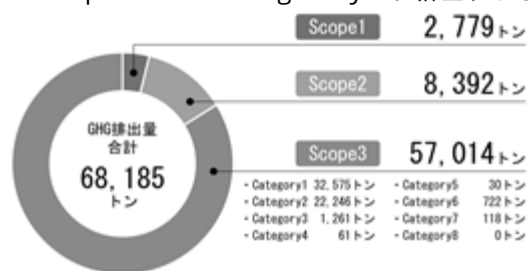
当社グループでは業容の拡大に伴い、水資源の利用量は増加傾向にあります。貴重な資源を有効活用するため、研究および生産工程に使用する水量の削減や廃蒸気の回収・再利用等を積極的に推進し、効率的な資源の利用に努めてまいります。

・TCFD提言に沿った情報開示

当社グループは、2021年に英国で開催された国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP26）で採択された、産業革命以来の気候上昇を「1.5℃」に抑える「パリ協定」に賛同しており、この実現に向けた取り組みを行っております。今後、各企業が設定した温室効果ガス（GHG）の排出削減目標などのイニシアチブと当社の事業計画を踏まえ、中長期的なGHG排出削減目標の設定など、「パリ協定」の実現に向けた取り組みをさらに進めてまいります。

指標及び目標

当社グループは、「社会課題への挑戦」の取り組みにおける詳細な指標及び目標についてマテリアリティとして特定し、進捗を定期的にトラッキングしております。さらに、環境負荷軽減を目指した低炭素経営の取り組みの指標として、国際的な算定基準であるGHGプロトコルに準拠したGHG排出量のScope 1、2および3（一部のカテゴリー）の算定をいたしました。2024年度においてGHG総排出量は68,186t CO₂となり、前年比で約37.7%の増加となりました。この主な要因は、2026年9月に竣工予定の新製剤工場に着工したため、資本財としてScope 3のcategory 2に計上するものが増加したことによるものであります。



GHG排出量

(単位：t)

	前期		当期		増減	
	排出量	変動率	排出量	変動率	増減	変動率
Scope 1	2,756	5.6%	2,779	4.1%	23	0.8%
Scope 2	10,884	22.0%	8,392	12.3%	-2,492	-22.9%
Scope 3	35,876	72.5%	57,014	83.6%	21,138	58.9%
合計	49,516	100.0%	68,185	100.0%	18,669	37.7%

(注) 当期のScope 2が前期と比し減少しているのは、活動の主要拠点（工場及び研究所）における算定対象を金額算定から物量算定に変更したものであることによるものであります。

なお、前期のScope 2を同条件で算定した場合は、当期と同等のCO2排出量となります。

3【事業等のリスク】

当社グループの戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載いたします。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、提出日現在における状況の変化につきましては、末尾に記載しております。

(1) コンプライアンスに関するリスク

医薬品産業等は、医薬品等の有効性及び安全性を担保するために様々な法規制を受けております。さらに、法規制の範囲に限らず、製薬企業が高い倫理観を以て事業活動にあたるのが重要であります。当社グループでは、社内規範と企業倫理に沿った経営並びに法令遵守のためコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス行動基準の制定と従業員へのハンドブックの配布、および研修を通じてコンプライアンス周知・啓発を行っております。加えて、薬機法に基づく法令遵守ガイドラインが施行されており、当社はその体制として、法令遵守担当取締役を含む責任役員を選任したほか社内研修等を実施しております。

しかしながら、社会規範あるいは企業倫理に反する行為が認められ、社会的信用が失墜することにより、結果的に当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を受ける可能性があります。

(2) 特定製品への依存のリスク

当社グループの販売品目のうち、ヒト成長ホルモン製剤の売上高が総売上高に占める割合は、当連結会計年度において54.7%になります。ヒト成長ホルモンは主に小児成長障害に使用される医薬品であることから、日本国内における少子化の影響を受けます。市場統計によれば、ヒト成長ホルモン市場は各社の新たな適応追加や疾患啓発活動の結果、これまでのところ拡大を続けてきましたが、将来的には減少に転じる可能性が高いと認識しております。また、ヒト成長ホルモン市場における競合品として持続性製剤の参入もあり、当社品シェアへの影響も想定されます。したがって、これらの不確定要因が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、本製剤は当社グループとPHC株式会社で共同開発した専用注入器グロウジェクター®Lを使用しなければ、自己注射することができません。グロウジェクター®LはPHC株式会社が製造し、同社とはリスク管理も含めた契約を締結しており、繰り返し使用できる機器（耐用年数3年）であることから、同社の生産に支障を生じた場合であっても、業績への影響は低いと認識しております。ただし、長期に渡り支障を生じた場合は、新規患者の獲得や機器の更新が滞り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、J-Brain Cargo®（血液脳関門通過技術）を用いた新薬「イズカーゴ®点滴静注用10mg」を2021年5月に薬価基準収載し、上市後の年間売上高は伸長しております。当製品については、海外における上市を計画しております。さらに、イズカーゴ®に引き続き、J-Brain Cargo®技術を基盤とした複数の研究開発を着実に進捗させ、ヒト成長ホルモン製剤への依存状態から脱却することを目指しております。

(3) 安定供給・設備投資に関するリスク

当社グループでは、国民皆保険制度の下、全国の患者さんに平等かつ安定的に医薬品を供給する責務があると認識しております。そのため、供給不安のリスク対策として、製造に必要な資材及び原料確保状況を定期的に確認し、それら供給元の事業状況を把握しつつ、可能な限りダブルソース化を図っております。また、GLPやGMP等のガイドラインを遵守するなど、品質保証体制を徹底しております。しかしながら、当社グループの製造施設等や原材料供給元において、技術的もしくは法規制上の問題、大規模災害による影響、国際紛争による政治的混乱等が発生することにより、製品の安定供給に支障が発生する可能性があります。特に、昨今の新型コロナウイルス感染症等の新たな脅威や、ロシア・ウクライナ情勢、米国の政権交代による関税政策およびこれに伴う為替変動等の状況によって、世界的に天然資源、建材、電子部品等の供給不足の影響があるなか、今後、新規施設建設計画や研究・生産機器等の発注納期について、影響を受ける可能性は否定できません。その動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 法規制に関するリスク

当社グループの事業は、関連法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して種々の許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための諸条件および関連法令の遵守に努めており、現時点においては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかしながら、法令違反等によりその許認可等が取り消しとなる場合等には、規制の対象となる製商品の回収、または製造ならびに販売を中止することを求められる場合もあり、これらにより当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが取り扱う医療用医薬品の薬価は、医療制度が国民皆保険を前提としていることから、健康保険法の規定に基づき、厚生労働大臣の定める薬価基準収載価格とされております。薬価基準の改定頻度が高まることや、競合品との競争激化など、薬価改定による売上低下のリスクが存在しております。当社は、製品固有の価格リスクを継続的に評価し、製品価値に見合った仕切価の設定を行うなど、対応を行っております。

(5) 研究開発に係るリスク

当社グループは、希少疾病領域での積極的な研究開発活動に取り組んでおりますが、医薬品は所轄官庁の定められた有効性と安全性に関する厳格な審査により承認されてはじめて上市することが可能となります。したがって、研究開発の途上において、当該開発品の有効性もしくは安全性が承認に必要とされる基準を満たさない懸念があることが判明し、研究開発の中止もしくは遅延を要する場合は、研究開発費の回収や期待される収益の確保が困難もしくは遅延するリスクがあります。そのような場合は当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの売上高は、主に医薬品・医療機器・再生医療等製品の製造販売の他、技術ライセンスに基づく契約金収入により構成されております。また、これら契約金収入は、営業利益等の各利益に大きな影響を及ぼすことがあります。したがって、パイプラインの研究開発に中止・遅延を要する事象が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) グローバル展開に向けた活動のリスク

当社グループでは、J-Brain Cargo®という技術基盤を活用し、希少疾病を適応とした革新的医薬品を提供することで、グローバルスペシャリティファーマを目指しております。しかしながら、各国固有の法規制・特許・医療制度等において事業展開のリスクが異なり、想定外の事態が発生することで、事業の進捗や提携先の企業から得られるロイヤルティの見込み時期もしくは有無に変動が生じるリスクがあり、この規模によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合品に係るリスク

当社グループの製品およびパイプラインには、いずれも競合となりうる他社の開発品目が存在いたします。これら競合品目の開発が進捗し、発売された場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人的リソースに係るリスク

近年の売上高の増加と研究開発の進捗に伴い研究開発部門、生産部門を中心に人的リソースを拡充しております。今後も複数のパイプラインのグローバル臨床試験、上市を見込んでいることから、引き続き人的リソースの拡大傾向が継続するものと認識しております。近年では、グローバル経験のある人材の確保に取り組み、さらにグローバルに活躍できる人材の教育計画を立案するなど、将来のJCRを牽引する人材を育む取り組みを進めております。しかしながら、人材の採用が困難になる場合あるいは離職率が上昇する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 副作用の発現リスク

現在のパイプラインには、人体にとっては未知の物質に相当する融合たんぱく質であるものが含まれております。新規医薬品では、未知の副作用の発生は常にリスクとして認識すべきものと考えられます。また一般的に、人体は未知の物質に対して抗原抗体反応により体内より排除する機構を持っていることから、これらの薬物が抗原抗体反応を惹起することにより、好ましくない副作用の発現リスクが存在いたします。現在までの臨床試験において、特段留意が必要なリスクは顕在化しておりませんが、今後、長期に投与した際に看過できない副作用が発現した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権の侵害リスク

当社グループの血液脳関門通過技術については、競争力のある形で知的財産権の確保に努めております。2020年に米国ArmaGen社を買収することで、米国等におけるJ-Brain Cargo®（血液脳関門通過技術）に関する知的財産権を取得したため、現段階において当該技術に関して他社の知的財産権を侵害するリスクは低いものと判断しております。しかしながら、血液脳関門通過技術を有した他社製品が開発されている状況にあり、将来において知的財産権を巡る訴訟が起こる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟に関するリスク

当社グループは製造物責任（PL）関連、独占禁止法関連、環境関連やその他に関して訴訟を提起される可能性があります。これらの訴訟に対応すべく、損害保険への加入等のリスク対策を講じておりますが、訴訟が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(12)自然災害に係るリスク

当社グループの製品に係る原薬、製剤工場は神戸市西区に集中しております。

地震、風水害には強い立地条件ではあるものの、大規模停電、想定を超える事象が発生した場合は一定期間操業できなくなることで当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)筆頭株主との関係

当社グループは、筆頭株主である株式会社メディパルホールディングスとの間で、複数のパイプラインに関する開発投資契約等を締結しており、今後、両社が出資し米国に設立した合弁会社を通じて各種医薬品候補物質の臨床開発を行うほか、2022年には超希少疾病に対するグローバル事業化の独占的交渉権の付与、およびフコシドーシス治療薬の事業化についての実施許諾契約を締結するなど広範囲な業務提携をおこなっております。当社グループは、同社との戦略的提携関係を維持し、両社の更なる企業価値の向上に努める所存ではありますが、何らかの理由により同社との戦略的提携に変更があった場合、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(14)金融市況の影響について

株式市況、為替相場および金利の動向によっては、保有する有価証券等の時価の下落、原材料等の輸入価格上昇、退職給付債務および支払利息の増加等、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を受ける可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により社会情勢が大きく変化する可能性を加味し、運転資金を確保することを目的として、2020年4月にバックアップラインとして各金融機関との間で、既存の当座借越枠に加え、コミットメントライン契約を締結しております。

上記のほか、環境保全上の問題の発生、製品を取り巻く環境の変化、ライセンスまたは提携の解消、システム障害および情報流出等、様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当期の経営成績

売上高は330億72百万円（前期比22.9%減）となりました。

ムコ多糖症 型治療剤「イズカーゴ®点滴静注用10mg」は好調に推移し、遺伝子組換え天然型ヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®」も、2024年4月に薬価改定があったものの販売数量が増加したことにより増収となりましたが、腎性貧血治療薬の減収等により製品売上高は減収となりました。加えて、予定していたライセンス契約が当期中の締結には至らなかったことなどにより、前年同期に比べて減収となりました。

また、積極的な研究開発活動の結果、研究開発費は37.4%増加し154億31百万円（前期比41億96百万円増）となりました。

加えて、コロナ禍において製品の安定供給を継続するために調達した製造関係の資材および治験薬等について、今後使用予定のないものに係る損失を計上したこと、および神戸サイエンスパークセンターの原薬工場（2022年11月竣工）の建設費用に係る補助金の確定が翌期にずれ込んだことにより、予定していた特別利益を計上できなかったことなどから、営業損失は66億50百万円（前期は75億31百万円の営業利益）、経常損失は74億77百万円（前期は72億64百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は47億59百万円（前期は55億7百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	%
売上高	42,871	33,072	22.9
営業利益又は営業損失()	7,531	6,650	-
経常利益又は経常損失()	7,264	7,477	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	5,507	4,759	-

営業利益の増減は以下のとおりであります。

・ 契約金収入の減少による売上高の減少	9,799百万円
・ 売上原価の減少	287百万円
・ 販売費・一般管理費の増加	473百万円
・ 研究開発費の増加	4,196百万円

主要な売上

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	%
ヒト成長ホルモン製剤 グロウジェクト®	17,913	18,098	1.0
ムコ多糖症 型治療剤 イズカーゴ®点滴静注用	5,171	5,718	10.6
腎性貧血治療薬 エポエチンアルファBS注「JCR」	4,652	3,784	18.7
ダルベポエチンアルファBS注「JCR」	1,994	1,690	15.2
2,658	2,093	21.2	
再生医療等製品 テムセル®HS注	3,236	2,904	10.2
ファブリー病治療薬 アガルシダーゼベータBS点滴静注「JCR」	1,661	1,149	30.8
製品計	32,636	31,655	3.0
契約金収入	7,413	517	93.0

(注) 前連結会計年度の契約金収入は、事業化についての実施許諾契約および共同プロモーションに関する契約が締結されたこと等によるものであり、当連結会計年度の契約金収入はマイルストーンの達成等によるものであります。

研究開発の状況

[ライソゾーム病治療薬]

- ・当社では現在、17種類を超えるライソゾーム病治療薬について、独自の血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo®」を適用した新薬の研究開発に重点的に取り組んでおります。
- ・血液脳関門通過型ハンター症候群治療酵素製剤pabinafusp alfa(開発番号: JR-141)については、現在、グローバル臨床第3相試験が進行中であります。また、いわゆる軽症型の患者さんを対象としたCohort Bについて、目標としていた20例の症例登録が完了し、より重症な患者さんを対象としたCohort Aにおいても、95%以上の症例登録が完了いたしました。
- ・血液脳関門通過型ムコ多糖症 型治療酵素製剤Iepunafusp alfa(開発番号: JR-171)については、現在、日本・ブラジル・米国での13週間の臨床第1/2相試験を完了し、その継続試験を実施しております。また、当該品目については、自社開発ではなくライセンスアウトにより開発を進める方針であり、パートナー候補との導出交渉を進めております。
- ・血液脳関門通過型ムコ多糖症 A型治療酵素製剤(開発番号: JR-441)については、ドイツにて臨床第1/2相試験が進行中であります。また、2024年上半期に予定していた12名の症例登録を完了いたしました。また、日本国内においては、2024年10月に臨床第1相試験での治験薬投与が開始されました。なお、2022年1月に欧州委員会(EC)より、2023年12月に米国食品医薬品局(FDA)より、そして2024年12月に厚生労働省より、オーファンドラッグ(希少疾病用医薬品)の指定を受けております。
- ・血液脳関門通過型ムコ多糖症 B型治療酵素製剤(開発番号: JR-446)については、2023年9月に株式会社メディパルホールディングスと、海外における事業化についての実施許諾契約および日本における共同開発・商業化契約を締結いたしました。2024年12月に日本国内において臨床第1/2相試験での治験薬投与が開始され、2025年4月にはFDAよりオーファンドラッグの指定を受けております。
- ・その他のJ-Brain Cargo®を適用したライソゾーム病治療薬であるフコシドーシス治療薬(開発番号: JR-471)については、2022年10月に締結した実施許諾契約に基づき、株式会社メディパルホールディングスに対し、日本を除く全世界における研究・開発、製造および販売などの事業化に関する再実施許諾権付の独占的実施権を許諾いたしました。現在、臨床試験開始に向けて必要な研究等を進めております。

[基盤技術の創出]

・JCR独自の血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo®」の様々なモダリティへの応用可能性を広げる研究の他、J-Brain Cargo®技術に続く新たな基盤技術の創出に注力しております。その成果のひとつとして、アデノ随伴ウイルスベクターを用いた新しい遺伝子治療技術「JUST-AAV」を創出しました。脳へと効率的にベクターを送達できるだけでなく、肝臓へのベクターの集積を低減することで副作用の軽減も期待され、新たなプラットフォーム技術として開発を進めております。2023年12月より株式会社モダリスと本技術を用いた新規遺伝子治療の開発に向けた共同研究を開始しており、2025年1月には、本共同研究において初期の技術コンセプトの検証を達成したため、新たな共同研究契約を締結いたしました。

[ヒト成長ホルモン製剤]

・長時間作用型遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤redalsomatropin alfa（開発番号：JR-142）の臨床第2相試験の継続試験を実施中であり、また、2024年12月に日本国内において臨床第3相試験での治験薬投与が開始されました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ55億59百万円減少して131億96百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況および主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、54億86百万円（前連結会計年度比147億98百万円の支出増）となりました。これは主に、売上債権の減少額26億98百万円、減価償却費の計上額33億74百万円があった一方で、税金等調整前当期純損失の計上額64億14百万円、法人税等の支出額22億84百万円があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、98億74百万円（前連結会計年度比71億84百万円の支出増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出98億88百万円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、97億36百万円（前連結会計年度比117億68百万円の収入増）となりました。これは主に、短期借入金の純増額148億5百万円があったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	34,120	98.2
合計	34,120	98.2

(注) 金額は販売価格により表示しております。

(2) 受注実績

当社グループは見込生産によっており、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	33,072	77.1
合計	33,072	77.1

(注) 主な相手先別の販売実績およびそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社メディカルホールディングス (注)	25,316	59.0	20,800	62.9
キッセイ薬品工業株式会社	4,756	11.1	3,871	11.7

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、棚卸資産、有価証券、特許権、貸倒引当金、退職給付に係る負債および繰延税金資産などについて、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に記載のとおり、資産・負債および収益・費用の数値に影響を与える見積りおよび判断を行っております。従いまして、実際の結果は、見積りの不確実性により異なる場合があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・財政状態

当連結会計年度末における資産合計は1,048億55百万円（前連結会計年度末比26億29百万円増）、負債合計は574億20百万円（前連結会計年度末比116億69百万円増）、純資産合計は474億35百万円（前連結会計年度末比90億40百万円減）となりました。

流動資産は、棚卸資産が増加した一方で、現金及び預金および売掛金及び契約資産が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ65億24百万円減少して510億56百万円となりました。固定資産につきましては、新製剤工場建設に伴う建設仮勘定等の有形固定資産および繰延税金資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ91億54百万円増加して537億98百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等が減少した一方で、短期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ138億52百万円増加して439億88百万円となりました。固定負債は、長期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ21億83百万円減少して134億31百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金が増加した一方、親会社株主に帰属する当期純損失の計上、配当金の支払、自己株式の増加および新株予約権の減少などにより、前連結会計年度末に比べ90億40百万円減少して474億35百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ9.4ポイント低下して44.8%となりました。

当社グループがグローバルで持続的な成長を行うため、機動的かつ安定的に資金調達手段を確保する必要があり、各金融機関との間で、バックアップラインとして運転資金を確保する事を目的として、総額495億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、このうち265億円については、新製剤工場の建設に関する資金調達のために締結したものであります。この新製剤工場の建設は、経済産業省「ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業」に採択されており、同事業における補助金を用いて当該建設を行います。当コミットメントライン契約につきましては、補助金受領までの必要資金に充当することを目的としたものであります。

・経営成績

売上高は前連結会計年度に比べ97億99百万円(22.9%)減少して330億72百万円となりました。

主力製品であるヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®」につきましては、薬価改定の影響はありましたが販売数量が増加したことにより、前期比1億84百万円(1.0%)の増収となりました。2026年3月期につきましては、減収を見込んでおります。

「イズカーゴ®点滴静注用10mg」につきましては、販売開始以降順調に市場への浸透が進んでおり、前期比5億47百万円(10.6%)の増収となりました。2026年3月期につきましても、引き続き増収を見込んでおります。

腎性貧血治療薬につきましては、短期型腎性貧血治療薬「エゴエチナルファBS注JCR」・持続型腎性貧血治療薬「ダルベポエチナルファBS注JCR」の売上高は、腎性貧血治療薬合計で37億84百万円(前期比868百万円・18.7%減)となりました。2026年3月期につきましても、減収を見込んでおります。

再生医療等製品「テムセル®HS注」につきましては、前期比3億31百万円(10.2%)の減収となりました。2026年3月期につきましても、減収を見込んでおります。

国産初のライソゾーム病治療薬であるファブリー病治療薬「アガルシダーゼベータBS点滴静注JCR」につきましては、前期比5億12百万円(30.8%)の減収となりました。2026年3月期につきましては、減収を見込んでおります。

契約金収入につきましては、前期比68億96百万円(93.0%)の減収となりました。2026年3月期につきましても、新たな契約締結を計画しており増収となる見込みです。

なお、売上高合計としましては、契約金収入が増加する影響により増加する見込みです。

研究開発費につきましては、154億31百万円と前期比41億96百万円(37.4%)の増加となりました。研究開発活動につきましては、将来のさらなる飛躍に向けた重要な位置づけと捉え、ここ数年間は積極的な投資に取り組んでおり、2026年3月期につきましては150億円(当期比2.8%減・対売上高比39.7%)の研究開発費を見込んでおります。

その結果、営業利益は26億円、経常利益は24億円、親会社株主に帰属する当期純利益は30億円を見込んでおります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 当社グループの資本の財源および資金の流動性

・資金需要の主な内容

当社グループにおきましては、原材料等の仕入れ、研究開発費、人件費および販売費などの運転資金、ならびに生産および研究開発を目的とする設備投資に主たる資金需要が生じます。

なお、研究開発費につきましては、将来のさらなる飛躍に向けた重要な位置づけと捉え、ここ数年間は積極的な投資を見込んでおります。

また、株主還元についても、経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。剰余金の配当等につきましては、将来の利益の源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況を勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としており、ご期待に応える株主還元と財務の健全性のバランスを重視し、配当性向につきましては30%を目安としております。

・資金調達

これらの資金需要に対しましては、営業活動によるキャッシュ・フローからの充当を基本とし、不足する場合は金融機関からの借入金による調達を実施しております。

当連結会計年度末時点の現金及び現金同等物残高は131億96百万円となっており、事業遂行に必要な資金を十分確保しております。

また、当社グループがグローバルで持続的な成長を行うために、機動的かつ安定的に資金調達手段を確保する必要があり、各金融機関との間でバックアップラインとして運転資金を確保する事を目的として、当連結会計年度に総額495億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、このうち265億円については、新製剤工場の建設に関する資金調達のために締結したものであります。この新製剤工場の建設は、経済産業省「ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業」に採択されており、同事業における補助金を用いて当該建設を行います。当コミットメントライン契約につきましては、補助金受領までの必要資金に充当することを目的としたものであります。

5【重要な契約等】

(1) 技術等導入契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の支払	契約期限
当社	Mesoblast社	移植片対宿主病、表皮水疱症、新生児低酸素性虚血性脳症適応症における骨髄由来ヒト間葉系幹細胞(MSC)の国内独占開発、製造および販売	マイルストーンおよびロイヤルティ	製品発売から15年または適応拡大承認から10年間のいずれか遅い日まで

(2) 技術等導出契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の受取	契約期限
当社	住友ファーマ(株)	中枢神経系疾患治療薬創製に関する血液脳関門通過技術のライセンス契約	契約金・マイルストーンおよびロイヤルティ	特許期間満了またはロイヤルティの支払終了のいずれか遅い日まで
当社	(株)メディパルホールディングス	超希少疾病4疾患に対するグローバル事業化の独占的交渉権付与およびフコシドーシスに対する治療薬の事業化についての実施許諾契約 ムコ多糖症IIIB型に対する治療薬JR-446の海外における事業化についての実施許諾契約および日本における共同開発・商業化契約	契約金およびロイヤルティ	ロイヤルティの支払終了まで
当社	アレクシオン・アストラゼネカ・レアディジーズ	「J-Brain Cargo®」を適用した非公開の治療薬候補物質の共同研究、選択権およびライセンス契約 「J-Brain Cargo®」を適用した新規の核酸医薬品創製を目的とした共同研究、選択権およびライセンス契約	契約金・マイルストーンおよびロイヤルティ	特許期間満了またはロイヤルティの支払終了のいずれか遅い日まで
当社	アンジェリーニファーマ	「J-Brain Cargo®」を適用したてんかんに対する新規生物学的治療薬の開発と商業化契約	契約金・マイルストーンおよびロイヤルティ	ロイヤルティの支払終了まで

(3) 取引契約等

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の支払	契約期限
当社	Ferring社	遺伝子組換えヒト成長ホルモン原体の独占輸入権および同製剤の国内独占販売権	-	2028年10月まで (以降5年毎の更新)
当社	キッセイ薬品工業(株)	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」および持続型赤血球造血刺激因子製剤ダルベポエチンアルファ(一般名)のバイオ後続品の国内独占販売権	-	2026年3月まで (以降1年毎自動更新)
当社	(株)メディカルホールディングス	(株)メディカルホールディングスによる研究開発費の一部負担および当社によるロイヤルティの支払	ロイヤルティ	ロイヤルティの支払終了まで
		米国合弁会社を通じた各種医薬品候補物質の臨床開発の実施	-	特定期間を定めず
当社	住友ファーマ(株)	ファブリー病治療薬「アガルシダーゼベータBS点滴静注JCR」の国内独占販売権	-	2032年3月まで (以降1年毎自動更新)
		遺伝子組換えムコ多糖症II型治療剤「イズカーゴ®点滴静注用10mg」の日本における共同プロモーション	ロイヤルティ	2028年3月まで (以降2年毎の更新)

(4) 企業・株主間のガバナンスに関する合意
 2024年4月1日以前に締結された契約のため、記載を省略しております。

(5) 企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意
 2024年4月1日以前に締結された契約のため、記載を省略しております。

(6) ローン契約と社債に付される財務上の特約
 該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおきましては、医薬品事業において、長年にわたり培ってきたバイオ技術および細胞培養技術を基礎として、小児領域を中心とした難病や希少疾病の分野における革新的な医薬品、再生医療等製品の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は15,431百万円（前連結会計年度11,234百万円）、対売上高比46.7%（前年実績26.2%）となりました。

なお、2025年6月1日現在の医薬品の研究開発状況は下記のとおりであります。

遺伝子組換え医薬

開発番号 (物質名)	開発段階	適応症等	備考
JR-141 (血液脳関門通過型遺伝子組換え イズロン酸-2-スルファターゼ)	グローバル: 臨床 第3相試験	ムコ多糖症 型 (ハンター症候群)	酵素補充療法 「J-Brain Cargo®」採用
JR-142 (遺伝子組換え持続型ヒト成長ホルモン)	日本: 臨床 第3相試験	小児成長ホルモン分泌不全 性低身長症	「J-MIG System®」採用
JR-171 (血液脳関門通過型遺伝子組換え -L-イズロニダーゼ)	グローバル: 臨床 第1/2 相試験	ムコ多糖症 型 (ハーラー症候群等)	酵素補充療法 「J-Brain Cargo®」採用 「J-MIG System®」採用
JR-441 (血液脳関門通過型遺伝子組換え ヘパランN-スルファターゼ)	ドイツ: 臨床 第1/2相試験 日本: 臨床 第1相試験	ムコ多糖症 A型 (サンフィリップ症候群A 型)	酵素補充療法 「J-Brain Cargo®」採用
JR-446 (血液脳関門通過型遺伝子組換え -N-アセチルグルコサミニダーゼ)	日本: 臨床 第1/2 相試験	ムコ多糖症 B型 (サンフィリップ症候群B 型)	酵素補充療法 「J-Brain Cargo®」採用
JR-471 (血液脳関門通過型遺伝子組換え -L-フコシダーゼ)	前臨床	フコシドーシス	酵素補充療法 「J-Brain Cargo®」採用
JR-479 (血液脳関門通過型遺伝子組換え -ヘキソサミニダーゼA)	前臨床	GM2 ガングリオシドーシ ス (テイ・サックス病、サン ドホフ病)	酵素補充療法 「J-Brain Cargo®」採用
JR-162 (J-Brain Cargo®適用遺伝子組換え酸性 -グルコシダーゼ)	前臨床	ポンペ病	酵素補充療法 「J-Brain Cargo®」採用
JR-443 (血液脳関門通過型遺伝子組換え -グルクロニダーゼ)	前臨床	ムコ多糖症 型 (スライ症候群)	酵素補充療法 「J-Brain Cargo®」採用

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は8,035百万円であり、事業の種類別セグメントの設備投資は次のとおりであります。

[医薬品事業]

医薬品事業における設備投資の総額は7,841百万円となりました。

主な内訳は、研究開発用設備291百万円、医薬品製造用設備7,432百万円および医薬品販売用設備42百万円でありませす。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品		合計
西神戸工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	352	1	103 (1,996)	0	73	530	51
神戸工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	765	139	1,908 (14,197)	0	52	2,865	91
室谷工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	1,403	357	473 (13,987)	0	211	2,445	110
神戸原薬工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	367	54	研究所 に含む	-	26	448	41
神戸サイエンスパー クセンター (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	6,846	1,696	1,999 (19,991)	3	502	11,048	84
研究所 (神戸市西区)	医薬品事業	研究設備	759	174	776 (13,215)	0	223	1,934	146
バイオリサーチセン ター (神戸市西区)	医薬品事業	研究設備	987	3	1,556 (10,548)	-	174	2,722	87
本社 (兵庫県芦屋市)	医薬品事業	統括、販売、 開発業務	1,002	3	544 (1,214)	122	43	1,716	219
東京事務所 (東京都港区)	医薬品事業	販売、 開発業務	0	-	-	-	0	0	60
社宅・寮 (神戸市垂水区他 6カ所)	医薬品事業	福利厚生施設	133	-	416 (1,443)	-	0	551	

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含みません。

2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 神戸サイエンス パーク製剤工場 (仮称)	神戸市 西区	医薬品事業	製造設備	25,000	7,100	補助金および 自己資金	2025年2月	2026年9月	医薬品製造能 力の増強

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,686,308	129,686,308	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であ ります。
計	129,686,308	129,686,308	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2014年第1回新株予約権(2014年8月15日発行)		
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
決議年月日	2014年6月24日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 (内、1名社外取締役) 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	10個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,000株(注)2,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年8月15日 至 2044年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 615円(注)5 資本組入額 308円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

2015年第1回新株予約権(2015年7月15日発行)		
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
決議年月日	2015年6月24日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員8名	同左
新株予約権の数	40個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,000株(注)2,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 711円(注)5 資本組入額 356円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

2016年第1回新株予約権(2016年7月13日発行)		
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
決議年月日	2016年6月22日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員7名	同左
新株予約権の数	30個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,000株(注)2,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年7月13日 至 2046年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 709円(注)5 資本組入額 355円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

2017年第1回新株予約権(2017年7月14日発行)		
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
決議年月日	2017年6月28日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員7名	同左
新株予約権の数	30個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,000株(注)2,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 672円(注)5 資本組入額 337円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

2018年第1回新株予約権(2018年11月9日発行)		
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
決議年月日	2018年10月25日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員6名	同左
新株予約権の数	30個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,000株(注)2,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年11月9日 至 2048年11月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,336円(注)5 資本組入額 669円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>また、執行役員が解雇・自己都合により退職した場合には権利は失効する。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

2019年第1回新株予約権(2019年7月12日発行)		
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
決議年月日	2019年6月27日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員7名	同左
新株予約権の数	30個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,000株(注)2,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,598円(注)5 資本組入額 800円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>また、執行役員が解雇・自己都合により退職した場合には権利は失効する。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

2020年第1回新株予約権(2020年7月14日発行)		
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
決議年月日	2020年6月24日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員4名	同左
新株予約権の数	10個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,000株(注)2, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年7月14日 至 2050年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,497円(注)5 資本組入額 1,249円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>また、執行役員が解雇・自己都合により退職した場合には権利は失効する。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を割当するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使することができる期間の満了日までとする。

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件および取得事由

新株予約権の行使の条件および取得事由は、上記新株予約権の行使の条件および下記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

- 4 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったために新株予約権が行使できなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- 5 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日(注)	97,264,731	129,686,308	-	9,061	-	7,827

(注) 株式分割(1:4)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	32	142	125	132	20,839	21,293	-
所有株式数 (単元)	-	262,872	28,709	479,746	124,245	1,938	398,976	1,296,486	37,708
所有株式数 の割合(%)	-	20.28	2.21	37.00	9.58	0.15	30.77	100.00	-

(注) 1 自己株式7,851,002株は、「金融機関」に2,565単元、「個人その他」に75,945単元、「単元未満株式の状況」に2株が含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は7,594,502株であります。また、自己株式数には(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式2,565単元を含んでおります。当該株式は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、みずほ信託銀行(株)に信託され、(株)日本カストディ銀行に再委託された信託財産であり、会計処理上、当社と一体として扱うことから、自己株式に含めるものであります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が48単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディバルホールディングス	東京都中央区京橋3丁目1番1号	29,131	23.86
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	10,409	8.52
フューチャーブレイン株式会社	東京都江東区東陽4丁目8番6号	8,711	7.13
野村信託銀行株式会社(A信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	6,298	5.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,366	4.39
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	4,918	4.02
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷1丁目7番地	2,200	1.80
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	1,545	1.26
J C R ファーム従業員持株会	兵庫県芦屋市春日町3番19号	1,319	1.08
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	1,170	0.95
計	-	71,072	58.20

(注) 千株未満は切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,594,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,054,100	1,220,541	-
単元未満株式	普通株式 37,708	-	-
発行済株式総数	129,686,308	-	-
総株主の議決権	-	1,220,541	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4,800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数48個が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する256,500株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数2,565個が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) J C R ファーマ株式会社	兵庫県芦屋市春日町 3番19号	7,594,500	-	7,594,500	5.85
計	-	7,594,500	-	7,594,500	5.85

(注) 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、2014年2月18日付で自己株式400,000株を(株)日本カストディ銀行(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拠出してあります。なお、自己保有株式数については、2025年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式256,500株を自己株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 導入の背景

従業員のインセンティブプランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）について検討しておりましたが、2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である本制度を導入することといたしました。

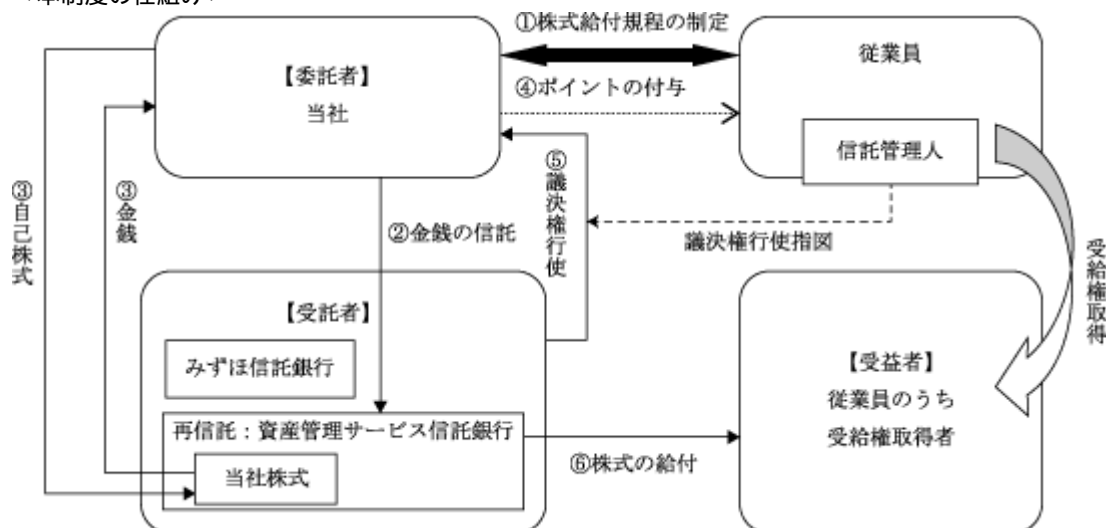
2. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対して当該従業員の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対して給付する株式については、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

本制度の導入により、当社従業員の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から、当該従業員に付与された累積した「ポイント」に相当する当社株式を受給。

3. 本信託の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社（みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。）
受益者	株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
信託設定日	2014年2月18日
信託の期間	2014年2月18日から信託が終了するまで （終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）
制度開始日	2014年3月1日

4. 本信託設定日において当社が信託した金額

212,900,000円

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年10月30日決議)での決議状況 (取得期間2024年11月1日~2024年11月1日)	3,750,000	2,583,750,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,672,000	2,530,008,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	78,000	53,742,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.1	2.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.1	2.1

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	88	55,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	663,500	405,949,205	-	-
保有自己株式数	7,594,502	-	7,594,502	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増による株式数は含めておりません。

2 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式256,500株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当等の決定に関しては、将来の利益源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨および中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針のもと、2025年5月13日開催の取締役会におきまして、1株当たり10円とさせていただくことを決議いたしました。これにより、中間配当を加えまして通期の配当金は1株につき20円（中間配当金10円、期末配当金10円）となります。

内部留保資金につきましては、企業体質を強化し、持続的な収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用してまいります。

また、次期（2026年3月期）の配当につきましては、1株当たり20円（中間配当金10円、期末配当金10円）を予定しております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月30日 取締役会決議	1,257	10.00
2025年5月13日 取締役会決議	1,220	10.00

（注）2024年10月30日取締役会決議の配当金について、配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が所有する当社株式267,000株に対する配当金が2百万円、2025年5月13日取締役会決議の配当金について、配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が所有する当社株式256,500株に対する配当金が2百万円含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、良質でより有用な医薬品・医療用機器を社会に提供するため経営の適法性、透明性、そして客観性を高めることを目指し、さらに企業価値を高めることと同時に株主の利益保護を担保する体制を構築することが重要であると考えております。

そのため有効な内部統制システムの整備・運用を確保し、その有効性の評価を自ら行い企業としての社会的責任を果たすべく努力をしております。

コンプライアンスについては、法令、グローバルスタンダード、業界の各種規範等を遵守すると共に、高い倫理観を醸成する企業風土を日々の企業活動の中で育むことが重要であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態のもとで、社外取締役6名を含む11名で構成される取締役会、社外監査役3名で構成される監査役会および会計監査人を設置しております。なお、取締役会および監査役会の構成員につきましては、「(2)役員状況 役員一覧」に記載しております。

これらの機関のほかに経営統括委員会、指名・報酬等諮問委員会、サステナビリティ諮問委員会、経営会議、内部監査部、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、安全衛生委員会、環境委員会、寄付審査委員会およびリスクマネジメント推進会議を設置しております。また、ガバナンスの構成としては当社の現状で業態に即した適切な規模であり効率的な経営が可能と考えております。また、社外取締役6名、社外監査役3名を含んだ現状のガバナンス体制は、経営の透明性、客観性（公平性）および経営監視の独立性確保に有効であると判断しております。

イ．会社の機関の基本説明

a．取締役会

代表取締役が議長となる取締役会は、2025年6月25日現在、取締役11名で構成され、定時取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、法令の事項はもとより、当社の経営に関する重要事項を取締役会によって決定しており、当事業年度におきましては、重要な設備投資、他社との協業やライセンス契約などについて検討・決議を行いました。

当事業年度における各取締役の出席状況について、社内取締役4名および末綱 隆取締役、依田 俊英取締役、林 裕子取締役、跡見 裕取締役、Philippe Fauchet（フィリップ・フォシェ）取締役は当事業年度に開催された14回の取締役会の全てに出席しており、Marc Dunoyer（マーク・デュノワイエ）取締役は、13回の取締役会に出席しております。2024年6月26日に就任いたしましたAndrea Spezzi（アンドレア・スペッチ）取締役は、就任以降に開催された11回の取締役会のうち10回に出席しております。

なお、当社の取締役は12名以内とする旨、および取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

b．経営統括委員会

代表取締役および社内取締役で構成しております。経営方針・経営戦略など、経営に関する重要事項は、原則経営会議において審議・決定を行いますが、案件に応じて機動的に対応する会議体として運営しております。

c．指名・報酬等諮問委員会

2025年6月25日現在、社内取締役1名、独立社外取締役3名、独立社外監査役（常勤）1名で構成され、取締役および執行役員ならびに監査役の指名・報酬についての重要事項および取締役会の実効性評価に関する意見を述べており、当事業年度におきましては、取締役・執行役員人事や重要な組織変更などの諮問について答申を行っております。なお、本委員会の委員は、当事業年度に開催された5回の指名・報酬等諮問委員会の全てに出席しております。

2025年6月25日開催定時株主総会終結の時をもって退任となった監査役については、退任前に開催された本委員会のみを対象としております。

d．サステナビリティ諮問委員会

2025年6月25日現在、社内取締役兼務執行役員2名、執行役員1名、独立社外取締役2名で構成され、サステナビリティ委員会と環境委員会で議論した内容について、取締役会からの諮問に応じて答申を行っております。当事業年度におきましては、当社の現状認識（ESG外部評価）と課題、サステナビリティ委員会と環境委員会 年次活動報告、2023年度以降の取組方針について答申を行っております。なお、本委員会は当事業年度において開催されておられません。

e . 経営会議

2025年6月25日現在、社内取締役5名（うち取締役兼務執行役員4名）、執行役員等6名を含む人員で構成され、原則として月2回開催しております。経営方針・経営戦略など、経営に関する重要事項を各部門間で共有のうえ、経営判断に必要となる審議・決定を行い、取締役会に諮ることを目的としております。

f . 執行役員制度

当社は、2001年6月から経営効率と業務執行の迅速化を目的とし執行役員制度を導入し、2025年6月25日現在、取締役兼務執行役員である取締役専務執行役員2名、取締役常務執行役員2名、専務執行役員1名および常務執行役員1名、上席執行役員4名、執行役員1名で取締役会が決定した経営方針に基づき、業務執行にあっております。

g . 監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。2025年6月25日現在、3名の監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）が就任しており、全員が独立社外監査役であります。

監査役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、また担当本部長をはじめ経営幹部との面談を通じて会社の状況を把握するなかで、経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

h . 内部監査部

代表取締役直轄の内部監査部は、当社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営制度および業務遂行状況を、合法性および合理性の観点から、独立の立場で客観的に確認・評価し、経営目標の効果的な達成および業務の改善に寄与することを目的に内部監査に当たっております。内部監査部は、2025年6月25日現在、内部監査部長1名を含む2名で構成され、内部監査結果は、代表取締役に加えて監査役にも報告されております。

i . 内部統制委員会

当社は、金融商品取引法における内部統制報告制度への対応のために内部統制委員会を設置しております。当委員会は、内部統制推進部長を委員長とし、社内の各関係部門から選出された担当者および、オブザーバーの社外監査役、外部会計監査人から構成されており、原則2ヶ月に1度開催し、財務報告の信頼性を確保するための各種業務プロセス等に関する適切な内部統制の整備・運用の推進・監督を行っております。

j . コンプライアンス委員会

当社は、社内規範と企業倫理に沿った経営ならびに法令順守の実践・推進のためコンプライアンス委員会を設置しております。当委員会は、コンプライアンス統括責任者を委員長とする当社取締役・執行役員・外部有識者などによるコンプライアンス統括委員会と、コンプライアンス統括委員より指名された社員によるコンプライアンス推進委員会で構成されております。当社のコンプライアンス推進のため、定期的な会議を開催、コンプライアンス行動計画・方針の決議、また、コンプライアンス行動基準とコンプライアンスハンドブックに則した社員の研修・教育、ならびにコンプライアンス通信による周知・啓発を行っております。

k . サステナビリティ委員会

当社は、「医薬品を通して人々の健康に貢献する」の企業理念の下、持続可能な社会の実現への貢献と当社の持続的成長の実現に向けたサステナビリティ経営の取り組みの実践と推進のため、サステナビリティ委員会を設置しております。当委員会は、サステナビリティ担当役員を委員長に、社内各本部から選出された社員で構成されております。

l . 安全衛生委員会

当社は、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成と促進を目的として安全衛生委員会を設置しております。当委員会は総括安全衛生管理者のもと、会社から指名した安全管理者、衛生管理者に加え、社内部門から選出された担当社員ならびに社外委員である産業医、およびオブザーバーとして社会保険労務士から構成されております。委員会を毎月開催し、各職場における状況報告や意見交換を行い、労働安全衛生の確保・改善に努めております。

m . 環境委員会

当社の事業活動を通じた環境への負荷は、長期的なビジネスや社会に影響を及ぼしうるリスク要因であると認識し、環境保全の確保は経営の責務であると考えております。環境に配慮した事業活動の実践と推進のため、環境委員会を設置しております。当委員会は、社内取締役及び各本部から選出された社員で構成されております。

㏊. 寄付審査委員会

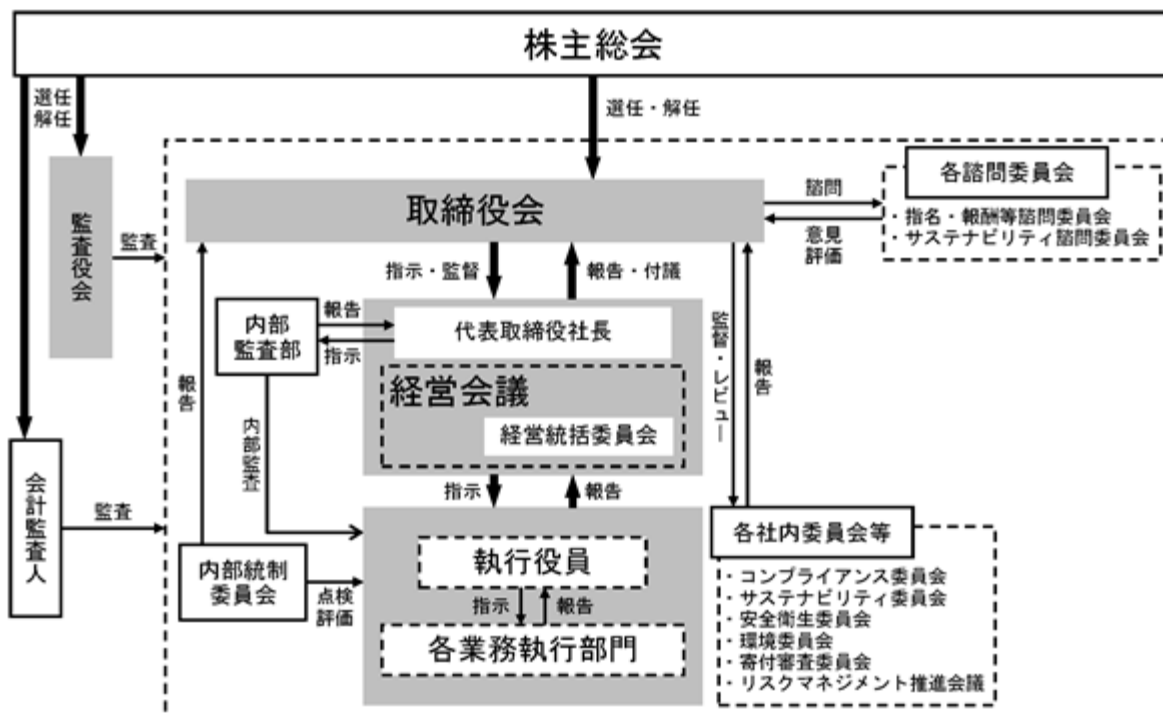
当社は、当社およびその子会社が行う寄付について、社会的・社内的に透明かつ公正・適切に拠出されるために、その審査を行う寄付審査委員会を設置しております。

寄付審査委員会は管理本部長、総務部、経理部、法務部、開発本部および医学専門家で構成されており、寄付の種類に応じて、客観的な立場から関係法令・業界ルールおよび社内基準などに照らし合わせ、寄付の実施および金額の妥当性などについて原則、毎月1回審査を行っております。また、寄付審査の内容については四半期毎に取締役会への報告を行っております。

㏋. リスクマネジメント推進会議

当社は、社長から任命されたリスクマネジメント統括管理者（取締役）のもと、各本部長（本部制ではない部門については部門長）ならびに子会社社長を经营风险管理者として構成するリスクマネジメント推進会議を設置しております。リスクマネジメント推進会議は、当社のリスクマネジメント推進のため、定期的に会議を開催し、各部門等におけるリスクマネジメント活動の集約や全社的なリスク発生の予防、事業継続計画（Business Continuity Plan; BCP）の策定などを行っております。

㏌. 会社の機関・内部統制に関する模式図（2025年6月25日現在）



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループは、内部統制システムに関して以下のような体制の確立・推進を進めてまいります。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス行動基準を定めております。さらにその内容を具体化したコンプライアンスハンドブックを作成し、これらをすべての取締役および使用人に配布することにより、常日頃から企業理念・企業倫理・コンプライアンスなどの浸透および徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会による社内研修会の実施、コンプライアンス通信の定期的発行などによる啓発活動を充実させ、取締役および使用人も常にコンプライアンスに対する高い意識が保てる体制を確保し、法令違反はもとより、業界自主基準や社内規則などの違反の未然防止に努めてまいります。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

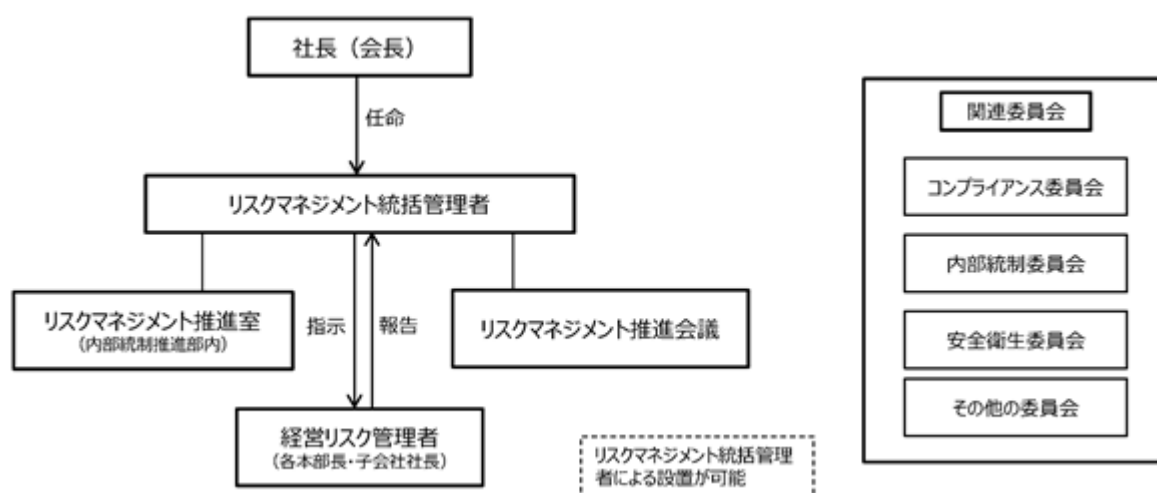
b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書等管理規程、情報セキュリティ管理規則、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書、契約書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後もさらにその充実を図ることに努めてまいります。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康にかかわる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、その下でリスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定し、またリスクマネジメント推進会議、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会と連携しながら、リスクの発生予防を含むリスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築しております。また、当社は、医薬品企業として薬機法に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）会議を定期的開催し、医薬品の品質、有効性および安全性を確保する体制を構築しております。

さらに当社は、グローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を追求してまいります。



d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員等により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。

毎月1回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員等を構成メンバーとした経営会議を定期的開催し、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の適時見直し等により、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図ってまいります。

e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行っており、子会社における業務執行状況および財務状況について、当社取締役会において定期的に報告させることにより、当該状況を確認できる体制をとっております。

子会社の損失の危機の管理については、子会社において当社のリスクマネジメント基本規程を準用し、リスクの発生予防を含むリスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築するとともに、当社に対し、かかるリスク管理の状況を定期的または必要に応じて報告させております。さらに、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図るとともに、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けております。

また、子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社において当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンスハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求め、またそのグループ各社の業務および財産の状況を調査いたします。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役は、その職務を補助すべき使用人は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては取締役は監査役の意見を尊重いたします。また、当該使用人に対する監査役からの指示の実行性が確保できるよう、当該使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとし、当社は監査環境の整備に協力いたします。

g. 当社および子会社の取締役および使用人等による当社監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

業務執行取締役は、取締役会において担当する業務の執行状況を定期的に報告いたします。加えて、取締役および使用人は、監査役の求めに応じて随時、職務の執行状況等に関する報告を行うとともに、当社または子会社に影響を与える重要な事項が生じた場合は、速やかに監査役に報告いたします。

また、当社は、当社および子会社の全使用人を対象とする内部通報の受付窓口を社内・社外に置き、法令・規範・規程の遵守の視点から、これらに反する行為、重大な影響をおよぼす事象に関する社外窓口経由の通報について、監査役会に速やかに報告される体制をとっております。

当社は、監査役に報告を行った者に対しても、内部通報制度と同様に、当該報告を行ったことを理由としていかなる不利益な取り扱いも行いません。

h. 監査役は、その職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合には、当該請求に係る費用等が監査役の職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものといたします。

i. その他監査役は、その職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役、使用人または会計監査人に説明を求めることができるよう、監査環境を整備いたします。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

「市民社会へ脅威を与える、不当・不法などを要求する反社会的勢力とは断固として対決する」ことを基本方針とし、その旨を企業倫理綱領に掲げ、全役員・使用人に周知徹底を図っております。また、所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力および団体に関する情報収集を積極的に行っております。事案発生時には、外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社では、優秀で適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、定款において、業務執行を行わない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、社外取締役6名および監査役3名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当該損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

八．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を、保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害については、当該保険契約より填補するものであります。

ただし、被保険者の故意または重過失による法令違反に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。なお、保険料は全額会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

二．株主総会の特別決議

当社は、株主総会の特別決議事項の審議をより確実に行うことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ホ．株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の責任（損害賠償責任）を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役会長 取締役社長 最高経営責任者 (CEO) 最高執行責任者 (COO)	芦田 信	1943年1月2日生	1968年4月 大五栄養化学㈱入社 1975年9月 当社設立 代表取締役に就任(現任) 取締役社長に就任 1993年7月 ジェーシーアール㈱(現フューチャーブ レーン㈱)代表取締役 1995年7月 杰希薬業有限公司(河北杰希生物製品有限 会社に改称) 董事長に就任 2005年6月 取締役会長 最高経営責任者(CEO)に 就任(現任) 2007年6月 取締役社長 最高執行責任者(COO)に 就任(現任) 2015年11月 J C R インターナショナルS.A.代表取締役 社長に就任(現任)	(注)3	242,400 (注)5
取締役 専務執行役員 営業担当 営業本部長	芦田 透	1968年10月31日生	1992年4月 日本生命保険相互会社入社 2002年4月 ㈱ジェービーエス設立 同社代表取締役社長 2007年7月 フューチャーブレーン㈱代表取締役社長 (現任) 2014年1月 当社入社 2014年7月 執行役員に就任 経営支援本部長兼経営戦略部長 2016年4月 社長室長 2018年6月 取締役に就任 信頼性保証本部・経営企画本部・メディカ ルアフエアーズ部統括 2019年6月 経営戦略担当・管理本部統括 2020年4月 営業本部長(現任) 6月 常務取締役に就任 営業本部担当 2021年6月 専務取締役に就任 営業・管理担当 2023年4月 営業担当(現任) 2024年6月 取締役専務執行役員に就任(現任)	(注)3	360,308
取締役 専務執行役員 研究担当 研究本部長	藺田 啓之	1978年6月15日生	2003年4月 当社入社 2016年4月 経営企画本部 部長(研究担当) 2017年10月 フロンティア研究ユニットリーダー兼経営 企画本部 部長(研究担当) 2018年4月 研究企画本部長 2018年6月 執行役員に就任 2020年6月 取締役に就任 研究本部・開発本部担当 研究本部長兼創薬研究所長 2021年6月 常務取締役に就任 研究本部・経営戦略担当 研究本部長(現任) 2022年10月 AlliedCel 株式会社 代表取締役社長(現 任) 2023年4月 研究担当(現任) 2024年6月 取締役専務執行役員に就任(現任)	(注)3	68,320

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 信頼性保証担当 信頼性保証本部長	檜山 義雄	1960年8月29日生	<p>1986年4月 第一製薬株式会社(現第一三共株式会社)入社</p> <p>1999年10月 PMD-VAC株式会社 出向、薬事部長</p> <p>2005年4月 同社総括製造販売責任者兼ゼネラルマネージャー</p> <p>2011年10月 出向解除 第一三共株式会社 ワクチン事業企画部 研究開発グループ長</p> <p>2012年7月 ジャパンワクチン株式会社 出向 総括製造販売責任者兼信頼性保証部門長</p> <p>2019年4月 当社入社 生産本部 本部付部長</p> <p>2020年4月 総括製造販売責任者 信頼性保証本部 安全管理部長兼市販後調査室長</p> <p>2020年9月 経営企画本部 部長(ワクチン事業担当) 兼安全管理部 部付部長</p> <p>2021年6月 取締役に就任(現任) 生産・信頼性保証担当 生産本部長</p> <p>2024年3月 JCR Luxembourg S.A. 取締役(現任)</p> <p>2024年4月 信頼性保証担当 信頼性保証本部長 兼 薬事部長</p> <p>2024年6月 取締役常務執行役員(現任) 信頼性保証担当 信頼性保証本部長(現任)</p>	(注)3	42,530
取締役 常務執行役員 開発担当	アンドレア スペッチ Andrea Spezzi	1965年10月31日生	<p>1994年6月 Princess Alexandra Hospital, Saint Jamue Hospital, Pedro de Elizalde Children's Hospital, コンサルタント 小児科医</p> <p>2003年3月 Hammersmith Medicines Research 研究医師</p> <p>2004年11月 Takeda Global R&D グローバルメディカルディレクター</p> <p>2009年7月 GlaxoSmithKline, Rare Diseases Business Unit, Vice President R&D, Medicines Development Leader Rare Disease</p> <p>2015年9月 Andrea Spezzi Executive Consultant 設立(現任)</p> <p>2016年1月 Orchard Therapeutics, Co-founder and Chief Medical Office</p> <p>2021年6月 Bloomsbury Genetic Therapies 独立社外取締役(現任)</p> <p>2021年9月 Rejuvitas Inc, Co-Founder, President and CEO/Board Executive Director</p> <p>2023年9月 Discovery Ventures Healthcare Fundアドバイザー、パートナー代理(現任)</p> <p>2023年12月 当社 開発戦略アドバイザー</p> <p>2024年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 開発担当(現任)</p>	(注)3	30,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	末綱 隆	1949年3月8日生	1974年4月 警察庁入庁 1994年2月 高知県警察本部長 1997年9月 警察庁長官官房会計課長 2001年9月 警察庁長官官房首席監察官 2002年8月 神奈川県警察本部長 2004年8月 警視庁副總監 2005年9月 宮内庁東宮侍従長 2009年4月 特命全權大使 ルクセンブルク国駐箚 2012年6月 同上退官 2013年6月 丸紅(株)社外監査役 2015年6月 東鉄工業(株)社外取締役(現任) 2016年6月 当社監査役に就任 京浜急行電鉄(株)社外監査役(現任) (株)関電工社外監査役(現任) 2017年6月 当社取締役に就任(現任) 2018年6月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)社外監査役	(注)3	2,000
取締役	依田 俊英	1963年1月8日生	1985年4月 日本勧業角丸証券(株)入社 1989年5月 UBS証券会社入社 1996年7月 INGベアリング証券入社 2000年12月 リーマン・ブラザーズ証券(株)入社 2008年10月 パークレイズ・キャピタル証券(株) マネージングディレクター 2010年6月 (株)メディバルホールディングス取締役 2012年4月 同社常務取締役 同社IR担当兼事業開発本部長兼事業開発部長 2016年5月 S P L i n e(株)取締役 メディエ(株)取締役 2016年6月 (株)メディセオ取締役 2018年2月 JCR USA, Inc. 取締役(現任) 2018年6月 (株)メディバルホールディングス専務取締役(現任) 当社取締役に就任(現任) 2022年6月 株式会社メディバルホールディングス事業開発本部長(現任)	(注)3	-
取締役	林 裕子	1965年2月18日生	1988年4月 日本IBM(株)入社 2003年10月 国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター客員研究員 2007年4月 国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科非常勤講師 政策研究大学院大学客員研究員 2011年3月 公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事(現任) 2012年4月 国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命准教授 2015年6月 国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授(現任) 2017年1月 公益財団法人スペシャルオリンピックス日本理事 2018年4月 国立大学法人東京大学大学院新領域創成科学研究科客員共同研究員 2018年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	跡見 裕	1944年12月5日生	1970年4月 東京大学医学部第一外科医員 1982年4月 同大学医学部第一外科医局長 1988年6月 カリフォルニア大学サンフランシスコ校外 科客員研究員 1992年7月 東京大学医学部第一外科講師 1992年10月 杏林大学医学部第一外科教授 2004年4月 同大学医学部長 2010年4月 同大学学長 2013年6月 大日本住友製薬株式会社(現住友ファーマ 株式会社) 社外監査役 2017年6月 同社社外取締役 2018年4月 杏林大学名誉学長(現任) 2018年6月 公益財団法人日本脳臓病研究財団理事長 一般財団法人国際医学研究振興財団(現 公益財団法人国際医学研究振興財団)理 事長(現任) 2019年6月 三機工業株式会社社外監査役(現任) 2022年6月 当社取締役に就任(現任) 2023年6月 学校法人跡見学園理事長(現任) 2023年6月 公益財団法人日中医学協会理事長(現任) 2023年8月 株式会社パソナ社外取締役(現任)	(注)3	2,000
取締役	フィリップ フォシェ Philippe Fauchet	1957年11月2日生	1984年10月 ルーセル・ウラアS.A.(仏)入社(現ア ベンティス) 1996年9月 サノフィS.A.(仏)入社 2001年6月 サノフィ・サンテラボ株式会社(現サノ フィ株式会社)代表取締役社長 2005年5月 サノフィ・アベンティス株式会社(現サ ノフィ株式会社)代表取締役社長 2010年1月 グラクソ・スミスクライン株式会社 代 表取締役社長 2013年6月 当社社外取締役に就任 2017年4月 グラクソ・スミスクライン株式会社 会長 2017年11月 当社社外取締役辞任 2019年2月 グラクソ・スミスクライン株式会社 会 長退任 2019年5月 株式会社ボナック 社外取締役 2020年3月 ノイルイミュン・バイオテック株式会 社 社外取締役(現任) 2020年9月 Rezolute, Inc.(RZLT)社外取締役(現 任) 2022年6月 LUCA Science株式会社 社外取締役(現 任) 2022年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	マーク デュノワイエ Marc Dunoyer	1952年10月12日生	1999年10月 グラクソ・ウェルカム株式会社 入社 代表取締役副社長 2000年 3月 同社代表取締役社長 2001年 1月 グラクソ・スミスクライン株式会社 代表取締役社長 2003年 3月 グラクソ・スミスクライン・ピーエルシー コーポレート・エグゼクティブ・チーム・ メンバー 2008年 5月 グラクソ・スミスクライン・ピーエルシー 医薬品事業部門部長（アジア太平洋および 日本担当） 2010年 1月 グラクソ・スミスクライン株式会社 代表取締役会長 2010年 2月 グラクソ・スミスクライン・ピーエルシー 希少疾病部門ファウンダー・シヨナル・グ ローバル・ヘッド 2010年 6月 当社社外取締役 2013年 4月 当社社外取締役辞任 2013年 6月 アストラゼネカ・ピーエルシー入社 グローバルポートフォリオ&プロダクト戦 略担当エグゼクティブバイスプレジデント 2013年11月 アストラゼネカ・ピーエルシー取締役 最 高財務責任者 アストラゼネカ株式会社会長（現任） 2018年 6月 オーチャード・セラピューティクス・ピー エルシー社外取締役 2021年 8月 アレクシオン・アストラゼネカ・レアディ ジーズ最高経営責任者（現任） アストラゼネカ・グループ最高戦略責任者 （現任） 2023年 6月 当社社外取締役に就任（現任） 2023年12月 セレクティスS.A.取締役（現任）	(注) 3	2,000
監査役 (常勤)	大泉 和正	1947年 9月 6 日生	1992年 3月 日本生命保険相互会社 宇都宮支社長 1997年 3月 同社日本橋総支社長 2001年 3月 同社首都圏代理店第四部長 2002年 6月 総合警備保障(株) 常勤監査役 2009年 4月 同社執行役員 2013年 6月 当社監査役に就任（現任）	(注) 4	12,384
監査役	三津家 正之	1954年10月30日生	1982年 4月 三菱化成工業株式会社（現三菱ケミカル株 式会社）入社 2009年 6月 田辺三菱製薬株式会社取締役執行役員製品 戦略部長 2012年 4月 同社取締役常務執行役員開発本部長 2014年 4月 同社代表取締役専務執行役員 2014年 6月 同社代表取締役社長執行役員 2020年 4月 同社取締役 2020年 6月 同社相談役 2022年 7月 株式会社メディバルホールディングス顧問 （現任） 2023年 6月 サワイグループホールディングス株式会社 社外取締役（現任） 2025年 6月 当社監査役に就任（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	深山 美弥	1972年6月13日生	2002年10月 検事任官(東京地方検察庁検事) 2013年7月 株式会社産業革新機構コンプライアンス室 長 2016年7月 検事退官 2016年7月 日本弁護士連合会弁護士登録(第一東京弁 護士会所属) シテューワ法律事務所 弁護士(現任) 2018年4月 第一東京弁護士会常議員 2020年4月 関東弁護士連合会男女共同参画委員会副委 員長 2021年6月 東鉄工業株式会社社外取締役(現任) 2025年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
計					765,942

- (注) 1 取締役の内、末綱 隆氏、依田 俊英氏、林 裕子氏、跡見 裕氏、フィリップ フォシェ氏、マーク デュノワ
イ工氏の6名は、社外取締役であります。
- 2 監査役3名、大泉 和正氏、三津家 正之氏、深山 美弥氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役の内、大泉 和正氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定
時株主総会終結の時まで、三津家 正之氏、深山 美弥氏の2名の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会
終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役 芦田 信は、野村信託銀行株式会社を受託者とする管理有価証券信託契約を締結しております。
- 6 取締役専務執行役員 芦田 透は、代表取締役 芦田 信の二親等内の親族であります。
- 7 当社では、経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下のとおりとなっております。

氏名	職名
芦田 透	営業担当 営業本部長(取締役専務執行役員)
園田 啓之	研究担当 研究本部長(取締役専務執行役員)
檜山 義雄	信頼性保証担当 信頼性保証本部長(取締役常務執行役員)
Andrea Spezzi	開発担当(取締役常務執行役員)
石切山 俊博	事業開発本部長(専務執行役員)
安藤 純一	生産本部長(常務執行役員)
伊藤 洋	経営戦略本部長(上席執行役員)
本多 裕	管理本部長兼人事企画部長(上席執行役員)
江川 貴代	国際業務室長(上席執行役員)
Anne Bechet	開発本部長(上席執行役員)
芦田 誠	生産本部副本部長 兼 生産管理ユニット長(執行役員)

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の依田俊英氏は株式会社メディパルホールディングスの専務取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間で業務資本提携契約ならびに複数の開発投資契約を締結しており、株式会社メディパルホールディングスは当社の株式の23.86%を保有しております。

社外取締役のマーク デュノワイエ氏はアレクシオン・アストラゼネカ・レアディジェズ最高経営責任者を兼務しています。なお、当社と同社との間でJ-Brain Cargo®技術を用いた神経変性疾患治療薬に関する共同研究、選択権およびライセンス契約を締結しております。

社外取締役および社外監査役による当社株式保有状況は、役員一覧に記載しています。その他当社と社外取締役および社外監査役との間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役である末綱隆氏、林裕子氏、跡見裕氏、フィリップ フォシェ氏ならびに社外監査役である大泉和正氏、三津家正之氏、深山美弥氏の7名を東京証券取引所の上場規則で定める独立役員として指定しております。

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、各々の専門分野や会社経営等における豊富な経験と高い識見を重視したうえで、東京証券取引所が定める独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立役員として指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席ならびに監査役会への任意参加を通じて、各年度の監査役会の監査計画上の基本方針・重点監査項目や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けております。また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において一般株主に配慮した意見を表明しております。

社外監査役（常勤を含む）は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めており、監査役間の連携も十分に図っております。また、社外監査役は会計監査人と定期的に、また必要に応じて会合を持ち、会計監査人の監査計画、監査の実施状況などを聴取しているほか、監査の質の向上のために意見交換を定期的に行っております。また、社外監査役と内部監査部とは定期的に情報交換を実施し、監査役監査時には必要に応じ、監査役室を兼務する内部監査部のメンバーが監査役業務の支援をするなど密接な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名および非常勤監査役4名で構成されており、5名全員が社外監査役であります。

社外監査役 大泉和正氏は金融機関における長年の経験があり、社外監査役 山田一彦氏は税理士の資格を有し財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役 宮武健次郎氏は製薬業界における経営者の経験があり、社外監査役 小村武氏は行政および金融機関における豊富な経験と高い見識を有し、社外監査役 谷修一氏は保健医療と医療福祉に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

当事業年度において監査役会は毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大泉 和正	13回	13回
山田 一彦	13回	13回
宮武 健次郎	13回	13回
小村 武	13回	13回
谷 修一	13回	13回

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社および子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、また各本部長をはじめ経営幹部との面談を通じて会社の状況を把握するなかで経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。また、内部監査部および会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

内部監査の状況

代表取締役直轄の内部監査部は、当社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営制度および業務遂行状況を、合法性および合理性の観点から、独立の立場で客観的に確認・評価し、経営目標の効果的な達成および業務の改善に寄与することを目的に内部監査に当たっております。内部監査結果は、代表取締役に加えて監査役にも報告されております。

また、内部統制の状況について内部監査部ならびに監査役会は、内部統制推進部・経理部・総務部・内部監査部・生産管理ユニット等で組織する内部統制委員会との意見交換を行い、報告を適宜受けております。さらに内部統制委員会は、自己点検プロセスによる内部統制委員会報告の有効性に関し会計監査人の適正財務報告を確保する体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2009年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川添 健史
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名
その他 22名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているデロイトトウシュートーマツグループであり、海外の会計や監査への知見のある人材が豊富であることから、選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	56	-	59	-
連結子会社	-	-	-	-
計	56	-	59	-

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬等諮問委員会の答申を尊重して、固定報酬については取締役会から委任を受けた代表取締役社長が、譲渡制限付株式報酬については取締役会がそれぞれ決定しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の役員報酬は、中長期的に継続した業績向上を意図しつつ、企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした制度を構築し、運用することを基本方針とします。

取締役および監査役の報酬は、固定報酬および株式報酬に区分します。業績連動報酬は当分の間、これを採用しません。

具体的には、社内取締役および社外取締役の報酬は固定報酬および企業価値の持続的な向上を図り、株主利益と連動した株式報酬によるものとします。

監査役の報酬は固定報酬のみとします。

また、報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役および独立社外監査役を構成員に含む指名・報酬等諮問委員会を設置します。

1. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の固定報酬は、各取締役の責務に応じて支払う報酬とし、経営環境や社会水準、過去の支給実績等を参考にしつつ役割の大きさに応じて支給額を決定のうえ、在任中、一定の時期に支給します。なお、この決定にあたりましては、株主総会の決議により定められた範囲内において、指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経たうえで、取締役会において決定を委任された代表取締役社長が決定します。

監査役の固定報酬は、各監査役の役割に応じて支払う報酬とし、経営環境や社会水準を参考にして支給額を決定します。なお、監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた範囲内において、監査役の協議により決定します。

2. 業績連動報酬等について

当社は革新的な分野における研究開発に積極的に投資することにより長期的な成長を目指すことを経営方針としており、直近の業績に連動して報酬額を変動させる業績連動報酬等は、このような投資に対して抑制的に機能するおそれがあることから、当社においては当分の間これを採用しないこととします。

3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

社内取締役および社外取締役に対して非金銭報酬等として付与する譲渡制限付株式報酬については、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める目的として、毎年一定の時期に付与することとし、各取締役の職位や役割に応じて指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経て、取締役会において個人別の割当個数を決定します。

4. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役および社外取締役の金銭報酬の額、非金銭報酬等の額については、各事業年度における個々の各取締役の業績への寄与に対し柔軟に対応するため、各取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は事業年度ごとに決定します。この決定にあたっては、当社の業績や経営環境を考慮しつつ、本方針において定めた要素を総合的に勘案したうえで、各取締役につき種類ごとの適切な金額を決定するよう、指名・報酬等諮問委員会における検討を実施します。取締役会および取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬等諮問委員会の答申の内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で、各取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

監査役については、固定報酬（金銭報酬）のみとします。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の報酬の額とします。取締役会は当該権限が適切に行使されるよう指名・報酬等諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえ決定します。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額については、2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役は1億円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）を決議しており、当該報酬額とは別枠で、2024年6月26日開催の第49回定時株主総会において、取締役（社外取締役を含む）に対して譲渡制限付株式を報酬等として交付することを決議したことに伴い、2023年6月21日開催の第48回定時株主総会において決議した、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めを廃止いたしました。

対象取締役に対して本譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額2億円以内（うち社外取締役は20百万円ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）となります。

監査役の報酬限度額については、2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において年額8,000万円以内として決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	422	393	-	29	6
社外役員	144	140	-	4	11

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

医薬品製造企業においては、基礎研究・研究開発から実際に薬が患者さんに届くまでに長期間を要することを勘案すると、長期的なパートナーの存在は不可欠であると考えております。政策保有として、上記のようなパートナー企業の株式を保有しており、相互の企業連携が高まることで企業価値向上につながると考えております。企業価値向上の効果が乏しいと判断される銘柄については、事業面での事情を配慮しつつ、保有関係を見直しいたします。

政策保有株式の保有の可否については、保有目的、取引状況、ならびに資本効率などを取締役会において検証し、保有の適否を判断いたします。

当事業年度におきましては、2024年6月26日開催の取締役会において議論を行い、保有を継続することが適切と判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	648

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
持田製薬(株)	204,000	204,000	企業価値向上を目的として、中長期的な 関係維持を図るため保有しております。 現時点では事業上の取引は終了している ため、取引から生じる利益を抛りどころ とした事業利回りは考慮せず、当社資本 コスト(WACC)と当該銘柄の株主総利回り との比較評価を実施しております。その 結果、当該株主総利回りが当社資本コス トを下回る結果となりましたが、同社と の現在の関係を維持することが望ましい と総合的に判断し、保有を継続すること としております。	有
	648	656		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	64	4	13
非上場株式以外の株式	6	7,284	5	451

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	17	-	651

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、「評価損益の合計額」は記載しておりませ
 ん。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,756	13,196
売掛金及び契約資産	¹ 14,934	¹ 12,236
商品及び製品	2,111	2,571
仕掛品	6,220	6,388
原材料及び貯蔵品	12,602	12,799
その他	2,955	3,866
流動資産合計	57,581	51,056
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,140	13,229
機械装置及び運搬具(純額)	3,293	2,451
土地	10,587	10,587
建設仮勘定	171	9,495
その他(純額)	1,847	1,645
有形固定資産合計	² 30,040	² 37,410
無形固定資産		
特許権	2,158	1,881
その他	1,338	1,079
無形固定資産合計	3,496	2,960
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 9,120	³ 9,629
退職給付に係る資産	333	307
繰延税金資産	1,288	2,985
その他	369	510
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	11,107	13,427
固定資産合計	44,644	53,798
資産合計	102,226	104,855

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	890	590
短期借入金	4 8,200	4 23,005
1年内返済予定の長期借入金	750	3,050
未払金	2,745	3,061
未払法人税等	1,657	36
圧縮未決算特別勘定	11,996	11,996
賞与引当金	1,016	1,089
役員賞与引当金	114	127
その他	5 2,765	5 1,032
流動負債合計	30,135	43,988
固定負債		
長期借入金	14,350	12,050
従業員株式給付引当金	81	120
退職給付に係る負債	903	966
その他	280	294
固定負債合計	15,615	13,431
負債合計	45,750	57,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	10,384	10,392
利益剰余金	37,278	31,191
自己株式	2,963	5,066
株主資本合計	53,761	45,579
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	741	937
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	731	393
退職給付に係る調整累計額	132	53
その他の包括利益累計額合計	1,604	1,387
新株予約権	812	75
非支配株主持分	297	392
純資産合計	56,475	47,435
負債純資産合計	102,226	104,855

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	1 42,871	1 33,072
売上原価	11,620	11,333
売上総利益	31,251	21,738
販売費及び一般管理費	2, 3 23,719	2, 3 28,389
営業利益又は営業損失()	7,531	6,650
営業外収益		
受取利息	111	113
受取配当金	26	34
為替差益	767	-
受取手数料	-	36
その他	151	76
営業外収益合計	1,056	260
営業外費用		
持分法による投資損失	1,090	467
支払利息	86	155
支払手数料	111	61
減価償却費	-	191
為替差損	-	196
その他	35	15
営業外費用合計	1,324	1,088
経常利益又は経常損失()	7,264	7,477
特別利益		
新株予約権戻入益	-	6 393
契約解約益	-	7 627
固定資産売却益	4 0	4 0
その他	-	44
特別利益合計	0	1,065
特別損失		
固定資産処分損	5 20	5 2
特別損失合計	20	2
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	7,244	6,414
法人税、住民税及び事業税	1,788	52
法人税等調整額	80	1,771
法人税等合計	1,707	1,718
当期純利益又は当期純損失()	5,536	4,695
非支配株主に帰属する当期純利益	28	63
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	5,507	4,759

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	5,536	4,695
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	185	195
繰延ヘッジ損益	0	3
為替換算調整勘定	166	130
退職給付に係る調整額	153	78
持分法適用会社に対する持分相当額	434	401
その他の包括利益合計	939	652
包括利益	6,475	4,043
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,430	4,139
非支配株主に係る包括利益	44	96

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	10,384	34,273	2,978	50,740
当期変動額					
剰余金の配当			2,502		2,502
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,507		5,507
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				15	15
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,005	15	3,020
当期末残高	9,061	10,384	37,278	2,963	53,761

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	555	-	146	20	681	740	251	52,413
当期変動額								
剰余金の配当								2,502
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,507
自己株式の取得								0
自己株式の処分								15
持分法の適用範囲の変動								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	185	0	585	153	923	71	45	1,040
当期変動額合計	185	0	585	153	923	71	45	4,061
当期末残高	741	0	731	132	1,604	812	297	56,475

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	10,384	37,278	2,963	53,761
当期変動額					
剰余金の配当			2,508		2,508
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			4,759		4,759
自己株式の取得				2,530	2,530
自己株式の処分		8		426	435
持分法の適用範囲の変 動			1,180		1,180
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8	6,087	2,103	8,181
当期末残高	9,061	10,392	31,191	5,066	45,579

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	741	0	731	132	1,604	812	297	56,475
当期変動額								
剰余金の配当								2,508
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）								4,759
自己株式の取得								2,530
自己株式の処分								435
持分法の適用範囲の変 動								1,180
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	195	3	337	78	216	737	95	858
当期変動額合計	195	3	337	78	216	737	95	9,040
当期末残高	937	2	393	53	1,387	75	392	47,435

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	7,244	6,414
減価償却費	3,197	3,374
持分法による投資損益(は益)	1,090	467
新株予約権戻入益	-	393
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	68	2
賞与引当金の増減額(は減少)	41	73
株式報酬費用	71	9
受取利息及び受取配当金	138	147
支払利息	86	155
為替差損益(は益)	734	75
売上債権の増減額(は増加)	3,797	2,698
未収入金の増減額(は増加)	407	244
棚卸資産の増減額(は増加)	2,437	822
仕入債務の増減額(は減少)	672	300
未払金の増減額(は減少)	391	263
未払消費税等の増減額(は減少)	1,961	1,966
長期前払費用の増減額(は増加)	44	215
前払費用の増減額(は増加)	228	437
その他	772	254
小計	7,280	3,201
利息及び配当金の受取額	138	147
利息の支払額	87	147
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,982	2,284
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,312	5,486
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,526	9,888
関係会社株式の取得による支出	600	-
関係会社株式の売却による収入	-	145
その他	564	131
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,690	9,874
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,900	14,805
長期借入れによる収入	9,600	750
長期借入金の返済による支出	1,700	750
社債の償還による支出	500	-
自己株式の売却による収入	15	21
自己株式の取得による支出	0	2,530
配当金の支払額	2,500	2,505
その他	46	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,031	9,736
現金及び現金同等物に係る換算差額	886	64
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,477	5,559
現金及び現金同等物の期首残高	13,278	18,756
現金及び現金同等物の期末残高	18,756	13,196

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株クロマテック

株J C Rエンジニアリング

J C R インターナショナル・エスエー

J C R U S A , インク

アーマジェン, インク

J C R ド ブラジル ファーマ

J C R ルクセンブルク・エスエー

J C R ヨーロッパ・ピーブイ

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

アライドセル株

当連結会計年度において、マイセナックス バイオテック インクの株式の一部を売却したことにより、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の各社の財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の各社の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品 総平均法

原材料 総平均法

貯蔵品 主として総平均法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

神戸工場および在外子会社については定額法を、その他については定率法を採用しております。
ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～38年
機械装置及び運搬具	4～10年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法によっております。

無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ハ) 特許権

特許権の残存期間にわたり均等償却しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

その他

当社の執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に（または充足するにつれて）収益を認識する

医薬品販売による収益

医薬品販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。国内における医薬品販売については、商品又は製品の出荷時点から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が、国内における出荷および配送に要する日数に照らして合理的と考えられる日数であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、商品又は製品の出荷時点で収益を認識しております。海外における医薬品販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、契約条件および過去の実績等に基づき最頻値法を用いて見積もった値引き、リベートなどを控除した金額で測定しております。

契約金収入による収益

当社グループの開発品または製品に係る契約金による収入（契約一時金、マイルストーンおよび売上高ベースのロイヤルティに係る収入）を収益として認識しております。

契約一時金に係る収入は、販売権等を付与した時点で、当社の履行義務が充足されると判断した場合、当該時点で収益として認識しております。

マイルストーンに係る収入は、事後に重大な戻し入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益として認識しております。

売上高ベースのロイヤルティに係る収入は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤルティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益として認識しております。

なお、当社グループが認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建債務、外貨建予定取引および借入金支払利息

ヘッジ方針

原材料等輸入取引に係る為替相場変動リスクおよび資金調達に係る金利変動リスクを軽減するため、対象となる債務等の範囲内でヘッジを行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの間に高い相関関係があることを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

資産および負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、繰延税金資産を回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において、当該一時差異に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しており、連結財務諸表に計上した金額は、前連結会計年度1,288百万円、当連結会計年度2,985百万円であります。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予想される将来加算一時差異の解消スケジュール、予想される将来課税所得およびタックスプランニングを考慮しております。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主に事業計画を基礎として見積られており、当該事業計画に含まれる特定の製品に係る売上高の予測が変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 知的財産権（特許権）の評価

2020年4月10日付で米国アーマジェン社の株式を取得し、この買収によりアーマジェン社が所有していたライソゾーム病を含む疾患に広く適用可能な知的財産権（特許権）を取得しております。

当該特許権は、特許権の残存期間にわたり償却し、連結財務諸表に計上した金額は前連結会計年度2,158百万円、当連結会計年度1,881百万円であります。

なお、当該特許権の公正価値を算定する際の仮定となる当社製品の上市時期、市場シェア率および競合品の薬価等に重要な影響を与える事象が生じた場合、減損する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めて表示しておりました「1年内返済予定の長期借入金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「短期借入金」に表示しておりました8,950百万円は、「短期借入金」8,200百万円、「1年内返済予定の長期借入金」750百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「契約負債の増減額(は減少)」および「未払法人税等の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用の増減額(は増加)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「契約負債の増減額(は減少)」に表示しておりました171百万円、「未払法人税等の増減額(は減少)」174百万円および「その他」に表示しておりました725百万円は、「長期前払費用の増減額(は増加)」44百万円、「その他」772百万円として組替えております。

2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」に表示しておりました569百万円および「その他」に表示しておりました5百万円は、「その他」564百万円として組替えております。

3. 前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の純増減額(は増加)」に含めて表示しておりました「自己株式の売却による収入」および「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の純増減額(は増加)」に表示しておりました15百万円は、「自己株式の売却による収入」15百万円および「自己株式の取得による支出」0百万円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付する制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対して当該従業員の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対して給付する株式については、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものいたします。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理といたしましては、本信託の資産および負債を当社の資産および負債として貸借対照表上に計上する総額法を採用し、本信託が所有する当社株式を連結貸借対照表の純資産の部において、自己株式として表示しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度157百万円、当連結会計年度136百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度296,000株、当連結会計年度256,500株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度306,592株、当連結会計年度270,776株であります。期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額および契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	19,171百万円	21,669百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,673百万円	339百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(472百万円)	(339百万円)

4 コミットメントライン契約

当社グループがグローバルで持続的な成長を行うために、機動的かつ安定的に資金調達手段を確保する必要があり、各金融機関との間で、バックアップラインとして運転資金を確保する事を目的として、総額49,500百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、このうち26,500百万円については、新製剤工場の建設に関する資金調達のために締結したものであります。この新製剤工場の建設については、経済産業省「ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業」に採択されており、同事業における補助金を用いて当該建設を行います。当コミットメントライン契約については、補助金受領までの必要資金に充当することを目的としたものであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	40,000百万円	49,500百万円
借入実行残高	6,500	16,325
差引額	33,500	33,175

- 5 流動負債のその他ならびに固定負債のその他に含まれる契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	3,054百万円	3,177百万円
賞与引当金繰入額	414	441
役員賞与引当金繰入額	114	127
退職給付費用	91	68
支払手数料	3,507	3,567
研究開発費	11,234	15,431

3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	11,234百万円	15,431百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他	0百万円	0百万円

5 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2	1
その他	6	0
計	20	2

6 新株予約権戻入益

2024年7月23日開催の取締役会において、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員および従業員に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分を行うことを決議し、2024年8月22日に処分いたしました。

これに伴って新株予約権の放棄が発生し、過年度に付与された新株予約権の価額と今回付与された自己株式の価額に差額が生じたことにより、新株予約権戻入益が発生しております。

7 契約解約益

一部の開発品に関するライセンス契約等について、契約当事者間の中で双方合意の上、当連結会計年度に契約を解消いたしました。

本件に伴い、契約解約益が発生しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	294百万円	301百万円
組替調整額	27	1
法人税等及び税効果調整前	267	300
法人税等及び税効果額	81	104
その他有価証券評価差額金	185	195
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	3
組替調整額	-	1
法人税等及び税効果調整前	1	4
法人税等及び税効果額	0	1
繰延ヘッジ損益	0	3
為替換算調整勘定		
当期発生額	166	130
退職給付に係る調整額		
当期発生額	207	76
組替調整額	13	35
法人税等及び税効果調整前	220	112
法人税等及び税効果額	67	33
退職給付に係る調整額	153	78
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	434	417
組替調整額	-	15
持分法適用会社に対する持分相当額	434	401
その他の包括利益合計	939	652

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	129,686,308	-	-	129,686,308

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,910,773	41	28,900	4,881,914

(注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式がそれぞれ324,900株および296,000株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

41株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(J-E S O P)給付による減少

28,900株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	3
提出会社	2010年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	7
提出会社	2011年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	4
提出会社	2012年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	5
提出会社	2013年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	3
提出会社	2014年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	12
提出会社	2015年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	31
提出会社	2016年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	31
提出会社	2017年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	29
提出会社	2018年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	66
提出会社	2019年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	79
提出会社	2020年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	114
提出会社	2021年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	177
提出会社	2022年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	173
提出会社	2023年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	71
合計			-	-	-	-	812

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	1,251	10.00	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年10月25日 取締役会	普通株式	1,251	10.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 2023年5月11日取締役会決議および2023年10月25日取締役会決議の各配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当がそれぞれ3百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,251	10.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	129,686,308	-	-	129,686,308

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,881,914	3,672,088	703,000	7,851,002

(注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式がそれぞれ296,000株および256,500株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 88株

2024年10月30日開催の取締役会決議に基づく取得による増加 3,672,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2024年7月23日開催の取締役会決議に基づく処分による減少 663,500株

株式給付信託(J-E S O P)給付による減少 39,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2014年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	2
提出会社	2015年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	11
提出会社	2016年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	8
提出会社	2017年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	8
提出会社	2018年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	16
提出会社	2019年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	19
提出会社	2020年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	9
合計			-	-	-	-	75

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日取締役会	普通株式	1,251	10.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月30日取締役会	普通株式	1,257	10.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 2024年5月10日取締役会決議および2024年10月30日取締役会決議の各配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当がそれぞれ2百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,220	10.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	18,756百万円	13,196百万円
現金及び現金同等物	18,756	13,196

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおきましては、営業活動による現金収入および金融機関からの借入を資金調達の基本としております。資金運用につきましては、預金および安全性の高い債券などにより短期および中期での運用を行っております。また、デリバティブ取引は、原材料等の輸入取引に係る為替変動リスクおよび借入金利息に係る金利変動リスクを軽減する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(資産)

営業債権である売掛金には、顧客の信用リスクが存在しておりますが、取引先ごとに期日および残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めることによりリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、公社債投資信託および債券であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクが存在しておりますが、定期的の時価を把握し、月次の保有状況が取締役に報告されております。

(負債)

営業債務である買掛金は、すべて1年以内に支払期日が到来いたします。その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクが存在しておりますが、為替予約取引等を利用してリスクをヘッジしております。

短期借入金およびリース債務は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金の一部には金利変動リスクが存在しておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

また、これら負債には流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)が存在しておりますが、資金繰計画を適時に作成・更新する方法により管理しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務および原材料等の輸入取引に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、保有する外貨に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨オプション取引ならびに借入金利息に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理は取引権限等を定めた社内規程に従って行い、執行状況が定期的に取締役会に報告されております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等につきましては、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、連結財務諸表「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項
 連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（ 2 ）			
その他有価証券	2,433	2,433	-
関係会社株式	6,200	7,674	1,474
資産計	8,634	10,108	1,474
長期借入金（ 3 ）	15,100	15,002	97
負債計	15,100	15,002	97

- （ 1 ） 現金及び預金、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金、未払金、ならびに未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- （ 2 ） 関係会社株式は持分法適用の上場関連会社株式であり、差額は当該株式の時価評価によるものであります。
- （ 3 ） 1年内返済長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	9,225	9,225	-
資産計	9,225	9,225	-
長期借入金（ 2 ）	15,100	14,798	301
負債計	15,100	14,798	301

- （ 1 ） 現金及び預金、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金、ならびに未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- （ 2 ） 1年内返済長期借入金を含んでおります。

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	13	64
関係会社株式	472	339

上記については、「投資有価証券」には含まれておりません。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	18,756	-	-	-
売掛金及び契約資産	14,934	-	-	-
合計	33,690	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,196	-	-	-
売掛金及び契約資産	12,236	-	-	-
合計	25,432	-	-	-

(注3) 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,200	-	-	-	-	-
長期借入金	750	3,050	3,600	2,000	5,700	-
合計	8,950	3,050	3,600	2,000	5,700	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	23,005	-	-	-	-	-
長期借入金	3,050	3,600	2,750	5,700	-	-
合計	26,055	3,600	2,750	5,700	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,108	-	-	1,108
投資信託	1,324	-	-	1,324
資産計	2,433	-	-	2,433

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	7,932	-	-	7,932
投資信託	1,293	-	-	1,293
資産計	9,225	-	-	9,225

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	7,674	-	-	7,674
資産計	7,674	-	-	7,674
長期借入金	-	15,002	-	15,002
負債計	-	15,002	-	15,002

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	14,798	-	14,798
負債計	-	14,798	-	14,798

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明
 投資有価証券

上場株式および投資信託は、相場価格を用いて評価しております。上場株式および投資信託は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,108	444	664
	債券	-	-	-
	その他	1,288	878	409
	小計	2,397	1,323	1,073
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	36	41	5
	小計	36	41	5
合計		2,433	1,365	1,068

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	51	27	-
合計	51	27	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,932	6,939	993
	債券	-	-	-
	その他	1,259	875	383
	小計	9,191	7,815	1,376
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	34	41	7
	小計	34	41	7
合計		9,225	7,857	1,368

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額64百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4	1	-
合計	4	1	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合設立型企業年金基金制度および規約型確定給付企業年金制度並びに退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。当社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,933百万円	1,869百万円
勤務費用	224	208
利息費用	1	18
数理計算上の差異の発生額	224	69
退職給付の支払額	65	172
退職給付債務の期末残高	1,869	1,992

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,222百万円	1,299百万円
期待運用収益	18	19
数理計算上の差異の発生額	13	10
事業主からの拠出額	94	99
退職給付の支払額	22	73
年金資産の期末残高	1,299	1,333

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	965百万円	1,026百万円
年金資産	1,299	1,333
	333	307
非積立型制度の退職給付債務	903	966
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	569	659
退職給付に係る負債	903	966
退職給付に係る資産	333	307
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	569	659

(注) 退職給付債務には、執行役員に対する退職慰労引当金10百万円(前連結会計年度10百万円)が含まれておりません。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	224百万円	208百万円
利息費用	1	18
期待運用収益	18	19
数理計算上の差異の費用処理額	13	35
確定給付制度に係る退職給付費用	221	171

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	220百万円	112百万円
合計	220	112

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	190百万円	78百万円
合計	190	78

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の差異の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予定昇給率は使用しておりません。		

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度127百万円、当連結会計年度134百万円であります。

入手可能な直近時点（連結貸借対照表日以前の最新時点）の年金財政計算に基づく実際数値であり、前連結会計年度は2023年3月31日現在、当連結会計年度は2024年3月31日現在の数値であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	36,788百万円	40,257百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	62,707	61,836
差引額	25,918	21,578

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.91% (2024年3月31日)

当連結会計年度 3.01% (2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、特別掛金収入現価（前連結会計年度30,175百万円、当連結会計年度29,749百万円）および剰余金（前連結会計年度4,256百万円、当連結会計年度8,170百万円）であります。特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み額を表し、企業年金基金規約であらかじめ定められた掛金率（特別掛金）を手当てしております。本制度における償却方法は元利均等償却であり、特別掛金収入現価の残存償却年数は19年8ヶ月であります。当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度51百万円、当連結会計年度55百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	71	-

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
新株予約権戻入益	-	393

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年6月25日(2009年第1回)	2010年6月25日(2010年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 2名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 140,000株	普通株式 192,000株
付与日	2009年7月1日	2010年8月23日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2009年7月1日 至 2039年6月30日	自 2010年8月23日 至 2040年8月22日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月28日(2011年第1回)	2012年6月27日(2012年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 124,000株	普通株式 140,000株
付与日	2011年7月15日	2012年7月17日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2011年7月15日 至 2041年7月14日	自 2012年7月17日 至 2042年7月16日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年6月19日(2013年第1回)	2014年6月24日(2014年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,000株	普通株式 72,000株
付与日	2013年7月10日	2014年8月15日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2013年7月10日 至 2043年7月9日	自 2014年8月15日 至 2044年8月14日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月24日(2015年第1回)	2016年6月22日(2016年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 8名	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 116,000株	普通株式 112,000株
付与日	2015年7月15日	2016年7月13日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p>	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p>
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月13日 至 2046年7月12日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月28日(2017年第1回)	2018年10月25日(2018年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 7名	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 116,000株	普通株式 108,000株
付与日	2017年7月14日	2018年11月9日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p>	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p>
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	自 2018年11月9日 至 2048年11月8日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年6月27日(2019年第1回)	2020年6月24日(2020年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 7名	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 110,000株	普通株式 62,000株
付与日	2019年7月12日	2020年7月14日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p>	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p>
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日	自 2020年7月14日 至 2050年7月13日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年6月23日(2021年第1回)	2022年6月22日(2022年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 4名	当社取締役 5名 当社執行役員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 54,000株	普通株式 78,500株
付与日	2021年7月13日	2022年7月12日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p>	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p>
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2021年7月13日 至 2051年7月12日	自 2022年7月12日 至 2052年7月11日

会社名	提出会社
決議年月日	2023年6月21日(2023年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員等 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 71,000株
付与日	2023年7月12日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員等は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員等が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 2023年7月12日 至 2053年7月11日

(注) 2020年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年6月25日 (2009年第1回)	2010年6月25日 (2010年第1回)	2011年6月28日 (2011年第1回)	2012年6月27日 (2012年第1回)
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	24,000	32,000	24,000	32,000
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	24,000	32,000	24,000	32,000
未行使残(株)	-	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年6月19日 (2013年第1回)	2014年6月24日 (2014年第1回)	2015年6月24日 (2015年第1回)	2016年6月22日 (2016年第1回)
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	8,000	20,000	44,000	44,000
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	8,000	16,000	28,000	32,000
未行使残(株)	-	4,000	16,000	12,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月28日 (2017年第1回)	2018年10月25日 (2018年第1回)	2019年6月27日 (2019年第1回)	2020年6月24日 (2020年第1回)
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	44,000	50,000	50,000	46,000
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	32,000	38,000	38,000	42,000
未行使残(株)	12,000	12,000	12,000	4,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年6月23日 (2021年第1回)	2022年6月22日 (2022年第1回)	2023年6月21日 (2023年第1回)
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	54,000	78,500	71,000
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	54,000	78,500	71,000
未行使残(株)	-	-	-

(注) 2020年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載していません。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年6月25日 (2009年第1回)	2010年6月25日 (2010年第1回)	2011年6月28日 (2011年第1回)	2012年6月27日 (2012年第1回)
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	130.50	222.25	191.25	173.00

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年6月19日 (2013年第1回)	2014年6月24日 (2014年第1回)	2015年6月24日 (2015年第1回)	2016年6月22日 (2016年第1回)
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	482.25	615.00	711.00	708.50

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月28日 (2017年第1回)	2018年10月25日 (2018年第1回)	2019年6月27日 (2019年第1回)	2020年6月24日 (2020年第1回)
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	671.75	1,335.75	1,597.25	2,496.50

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年6月23日 (2021年第1回)	2022年6月22日 (2022年第1回)	2023年6月21日 (2023年第1回)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	3,281.00	2,213.00	1,012.00

(注) 2020年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の価格に換算して記載していません。

- 4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。
- 5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(譲渡制限付株式報酬)

1 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	39

2 譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年8月付与 譲渡制限付株式報酬	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 5名 当社従業員等 5名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名 当社従業員等 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 114,000株	新株予約権移行措置分 普通株式 549,500株(注2)
付与日	2024年8月22日	
譲渡制限期間	譲渡制限株式の交付日から当該対象者が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日まで。	
解除条件	対象者が、当社の取締役会で別途定める期間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位(以下「本地位」という。)にあることを条件として、本役務提供期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、退任又は退職の直後の時点において、保有する本株式数に本割当決議日(注3)を含む月から退任又は退職の日を含む月までの月数を12で除した結果得られる数を乗じた結果得られる数について(注1)、譲渡制限を解除する。	
付与日における公正な評価単価	625円	

(注1) 新株予約権移行措置分につきましては本割当株式の全部について、譲渡制限を解除するものとしております。

(注2) 当社は2024年6月26日開催の第49回定時株主総会にて、株式報酬型ストックオプション制度に代え、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。交付済みである株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、譲渡制限付株式報酬支給対象取締役等において未行使のものにつきましては権利放棄することとし、同数の譲渡制限株式を交付することを決議しております。

(注3) 取締役を兼務しない執行役員又は従業員の場合には、本割当決議日の属する事業年度の開始日としております。

3 譲渡制限付株式報酬の数

	2024年8月付与 譲渡制限付株式報酬	
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	114,000	549,500
無償取得(株)	-	-
譲渡制限解除(株)	-	-
譲渡制限残(株)	114,000	549,500

4 付与日における譲渡制限付株式報酬の公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	138百万円	-百万円
棚卸資産	166	1,041
賞与引当金	318	364
研究開発費	277	260
投資有価証券	17	17
特許権	338	435
退職給付に係る負債	276	304
株式報酬費用	276	54
譲渡制限付株式報酬	-	42
税務上の繰越欠損金(注)	-	1,271
その他	323	313
小計	2,133	4,106
評価性引当額	403	524
繰延税金資産合計	1,729	3,581
(繰延税金負債)		
未収事業税	-	53
その他有価証券評価差額金	328	433
退職給付に係る資産	102	96
その他	10	11
繰延税金負債合計	441	595
繰延税金資産の純額	1,288	2,985

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(注1)	-	-	-	-	-	1,271	1,271
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,271	(注2)1,271

(注1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金1,271百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,271百万円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	-
住民税均等割	0.4	-
試験研究費等控除税額	13.2	-
評価性引当額増減	1.2	-
持分法投資損益	4.6	-
その他	0.8	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	-

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失が生じているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
ヒト成長ホルモン製剤 グロウジェクト®	17,913
ムコ多糖症 型治療剤 イズカーゴ®点滴静注用	5,171
腎性貧血治療薬 エポエチンアルファBS注「JCR」 ダルベポエチンアルファBS注「JCR」	4,652 1,994 2,658
再生医療等製品 テムセル®HS注	3,236
ファブリー病治療薬 アガルシダーゼベータBS点滴静注「JCR」	1,661
医療機器	124
契約金収入	7,413
その他	2,696
合計	42,871

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
ヒト成長ホルモン製剤 グロウジェクト®	18,098
ムコ多糖症 型治療剤 イズカーゴ®点滴静注用	5,718
腎性貧血治療薬 エポエチンアルファBS注「JCR」 ダルベポエチンアルファBS注「JCR」	3,784 1,690 2,093
再生医療等製品 テムセル®HS注	2,904
ファブリー病治療薬 アガルシダーゼベータBS点滴静注「JCR」	1,149
医療機器	94
契約金収入	517
その他	803
合計	33,072

(注) 顧客との契約から生じる収益以外の収益の額については、重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	11,137
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	14,183
契約資産（期首残高）	-
契約資産（期末残高）	-
契約負債（期首残高）	417
契約負債（期末残高）	245

（注）契約負債は、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」および「固定負債」の「その他」に含めております。

契約負債は主に、研究開発支援等の役務提供前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、301百万円であります。契約負債が171百万円減少した理由は主に、前期において役務提供前に受領した契約負債について、役務提供が完了したことにより収益に計上したことによる減少であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した重要な収益の額はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	14,183
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	12,236
契約資産（期首残高）	-
契約資産（期末残高）	-
契約負債（期首残高）	245
契約負債（期末残高）	334

（注）契約負債は、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」および「固定負債」の「その他」に含めております。

契約負債は主に、研究開発支援等の役務提供前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、89百万円であります。契約負債が89百万円増加した理由は主に、研究開発支援策の役務提供前に、対価を受領したことによる増加であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した重要な収益の額は、200百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

マイルストーンに係る収入のうち研究開発および臨床試験への協力義務に係る収益は、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンの達成まで不確実性が解消しないと見込まれることから、残存履行義務に配分した取引価格には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「医薬品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディカルホールディングス (注)	25,316	医薬品事業
キッセイ薬品工業株式会社	4,756	医薬品事業

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディカルホールディングス (注)	20,800	医薬品事業
キッセイ薬品工業株式会社	3,871	医薬品事業

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	(株)メディバル ホールディング ス	東京都 中央区	22,398	持株会社として 関係会社の支 配・管理・支援	- (直接 23.3)	開発投資契 約	実施許諾 契約 (注)	5,500	その他 固定負債	82

(注) 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	SP Line(株) (株)メディバル ホールディング スの子会社)	東京都 中央区	100	医薬品の流通の ための企画・提 案等	- (-)	医薬品の供 給	製品売上 (注)	5,171	売掛金	2,082
									未払金	47
	(株)メディセオ (株)メディバル ホールディング スの子会社)	東京都 中央区	100	医療用医薬品等 の卸売	- (-)	医薬品の供 給	製品売上 (注)	14,321	売掛金	7,971
									未払金	47

(注) 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
その他の 関係会社 の子会社	SP Line(株) (株)メディバル ホールディング スの子会社)	東京都 中央区	100	医薬品の流通の ための企画・提 案等	-	-	医薬品の供 給	製品売上 (注)	5,718	売掛金	2,313
										未払金	55
	(株)メディセオ (株)メディバル ホールディング スの子会社)	東京都 中央区	100	医療用医薬品等 の卸売	-	-	医薬品の供 給	製品売上 (注)	14,722	売掛金	6,348
										未払金	582

(注) 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	芦田 信	被所有 直接0.20	当社代表取締役	金銭報酬債権の 現物出資	145	-	-
役員	芦田 透	被所有 直接0.30 間接7.46	当社取締役	金銭報酬債権の 現物出資	60	-	-
役員	園田 啓之	被所有 直接0.06	当社取締役	金銭報酬債権の 現物出資	40	-	-
役員	檜山 義雄	被所有 直接0.03	当社取締役	金銭報酬債権の 現物出資	23	-	-
役員	Andrea Spezzi	被所有 直接0.02	当社取締役	金銭報酬債権の 現物出資	18	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎、1 株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
(1) 1 株当たり純資産額 (円)	443.62	385.50
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	56,475	47,435
普通株式に係る純資産額 (百万円)	55,365	46,967
差額の主な内訳 (百万円)		
新株予約権	812	75
非支配株主持分	297	392
普通株式の発行済株式数 (株)	129,686,308	129,686,308
普通株式の自己株式数 (株)	4,881,914	7,851,002
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	124,804,394	121,835,306

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 (円)	44.13	38.43
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	5,507	4,759
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	5,507	4,759
普通株式の期中平均株式数 (株)	124,793,808	123,825,557
(3) 潜在株式調整後1 株当たり当期純利益 (円)	43.92	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	603,248	-
普通株式増加数 (株)	603,248	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1 株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 () の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1 株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 () の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度306,592株、当連結会計年度270,776株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度296,000株、当連結会計年度256,500株であります。

2 当連結会計年度の潜在株式調整後1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,200	23,005	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	750	3,050	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	46	50	5.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,350	12,050	0.6	2027年5月31日～ 2028年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	82	130	2.6	2026年4月30日～ 2029年11月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	23,429	38,286	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,600	2,750	5,700	-
リース債務	50	48	21	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1 . 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2 . 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,657	33,072
税金等調整前中間(当期)純損失() (百万円)	556	6,414
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失() (百万円)	691	4,759
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	5.53	38.43

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,776	10,726
売掛金及び契約資産	14,931	12,184
商品及び製品	2,120	2,580
仕掛品	6,220	6,388
原材料及び貯蔵品	12,620	12,799
前払費用	848	421
その他	2,187	2,456
流動資産合計	55,706	49,665
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,282	12,435
構築物	511	444
機械及び装置	3,271	2,440
車両運搬具	12	6
工具、器具及び備品	1,714	1,460
土地	10,587	10,587
リース資産	112	127
建設仮勘定	118	8,043
有形固定資産合計	29,611	35,545
無形固定資産		
ソフトウェア	1,084	885
電話加入権	5	5
その他	207	145
無形固定資産合計	1,297	1,036
投資その他の資産		
投資有価証券	2,447	9,290
関係会社株式	11,050	4,156
出資金	2	2
長期前払費用	55	176
前払年金費用	214	240
繰延税金資産	1,345	3,011
その他	375	394
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	15,487	17,266
固定資産合計	46,396	53,848
資産合計	102,102	103,514

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	885	589
短期借入金	1 8,200	1 23,005
1年内返済予定の長期借入金	750	3,050
リース債務	33	37
未払金	2 2,959	2 3,042
未払費用	288	379
未払法人税等	1,621	-
前受金	160	329
預り金	260	178
圧縮未決算特別勘定	11,996	11,996
賞与引当金	1,016	1,089
役員賞与引当金	114	127
その他	1,988	28
流動負債合計	30,274	43,854
固定負債		
長期借入金	14,350	12,050
リース債務	81	93
退職給付引当金	976	978
従業員株式給付引当金	111	120
資産除去債務	70	71
その他	97	92
固定負債合計	15,687	13,405
負債合計	45,961	57,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金		
資本準備金	7,827	7,827
その他資本剰余金	2,556	2,565
資本剰余金合計	10,384	10,392
利益剰余金		
利益準備金	279	279
その他利益剰余金		
別途積立金	951	951
繰越利益剰余金	36,875	29,620
利益剰余金合計	38,105	30,850
自己株式	2,963	5,066
株主資本合計	54,587	45,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	741	937
繰延ヘッジ損益	0	2
評価・換算差額等合計	740	940
新株予約権	812	75
純資産合計	56,141	46,254
負債純資産合計	102,102	103,514

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 42,871	1 33,071
売上原価	11,620	11,334
売上総利益	31,250	21,737
販売費及び一般管理費	1, 2 23,701	1, 2 28,638
営業利益又は営業損失()	7,549	6,900
営業外収益		
受取利息	98	84
有価証券利息	0	0
受取配当金	26	34
為替差益	730	-
受取手数料	-	36
その他	1 152	1 77
営業外収益合計	1,008	233
営業外費用		
支払利息	84	155
支払手数料	111	61
減価償却費	-	191
為替差損	-	202
関係会社株式評価損	4 276	4 276
その他	35	15
営業外費用合計	508	902
経常利益又は経常損失()	8,048	7,569
特別利益		
新株予約権戻入益	-	393
契約解約益	-	627
固定資産売却益	0	0
その他	-	22
特別利益合計	0	1,043
特別損失		
固定資産処分損	3 20	3 2
特別損失合計	20	2
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	8,028	6,528
法人税、住民税及び事業税	1,743	11
法人税等調整額	80	1,771
法人税等合計	1,663	1,782
当期純利益又は当期純損失()	6,364	4,746

【製造原価明細書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
材料費		6,202	46.6	7,583	49.6
労務費	1	2,960	22.3	3,095	20.2
経費	2	4,133	31.1	4,620	30.2
当期総製造費用		13,297	100.0	15,300	100.0
仕掛品期首棚卸高		5,717		6,220	
合計		19,014		21,521	
他勘定振替高	3	939		3,176	
仕掛品期末棚卸高		6,220		6,388	
当期製品製造原価		11,854		11,956	

(脚注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)																
<p>1 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>726百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>65</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	726百万円	退職給付費用	65	<p>1 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>743百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>55</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	743百万円	退職給付費用	55								
賞与引当金繰入額	726百万円																
退職給付費用	65																
賞与引当金繰入額	743百万円																
退職給付費用	55																
<p>2 経費のうち主な内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,043百万円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>625</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>362</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>348</td> </tr> </table>	減価償却費	1,043百万円	修繕費	625	水道光熱費	362	消耗品費	348	<p>2 経費のうち主な内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,049百万円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>693</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>366</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>281</td> </tr> </table>	減価償却費	1,049百万円	修繕費	693	水道光熱費	366	消耗品費	281
減価償却費	1,043百万円																
修繕費	625																
水道光熱費	362																
消耗品費	348																
減価償却費	1,049百万円																
修繕費	693																
水道光熱費	366																
消耗品費	281																
<p>3 他勘定振替高939百万円は、貯蔵品への振替額427百万円、研究開発費への振替額465百万円並びに販売費及び一般管理費への振替額46百万円であります。</p> <p>(原価計算の方法) 当社の原価計算は、工程別総合原価計算(実際原価計算)によっております。</p>	<p>3 他勘定振替高3,176百万円は、貯蔵品への振替額2,929百万円、研究開発費からの振替額74百万円並びに販売費及び一般管理費への振替額322百万円であります。</p> <p>(原価計算の方法) 同左</p>																

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,061	7,827	2,556	10,384	279	951	33,012	34,242
当期変動額								
剰余金の配当							2,502	2,502
当期純利益							6,364	6,364
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,862	3,862
当期末残高	9,061	7,827	2,556	10,384	279	951	36,875	38,105

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,978	50,709	555	-	555	740	52,006
当期変動額							
剰余金の配当		2,502					2,502
当期純利益		6,364					6,364
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	15	15					15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			185	0	184	71	256
当期変動額合計	15	3,878	185	0	184	71	4,134
当期末残高	2,963	54,587	741	0	740	812	56,141

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,061	7,827	2,556	10,384	279	951	36,875	38,105
当期変動額								
剰余金の配当							2,508	2,508
当期純損失（ ）							4,746	4,746
自己株式の取得								
自己株式の処分			8	8				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	8	8	-	-	7,254	7,254
当期末残高	9,061	7,827	2,565	10,392	279	951	29,620	30,850

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,963	54,587	741	0	740	812	56,141
当期変動額							
剰余金の配当		2,508					2,508
当期純損失（ ）		4,746					4,746
自己株式の取得	2,530	2,530					2,530
自己株式の処分	426	435					435
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			195	3	199	737	537
当期変動額合計	2,103	9,349	195	3	199	737	9,887
当期末残高	5,066	45,238	937	2	940	75	46,254

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品 総平均法

原材料 総平均法

貯蔵品 主として総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

神戸工場については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

機械及び装置 4～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額で当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に（または充足するにつれて）収益を認識する

医薬品販売による収益

医薬品販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。国内における医薬品販売については、商品又は製品の出荷時点から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が、国内における出荷および配送に要する日数に照らして合理的と考えられる日数であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、商品又は製品の出荷時点で収益を認識しております。海外における医薬品販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、契約条件および過去の実績等に基づき最頻値法を用いて見積もった値引き、レポートなどを控除した金額で測定しています。

契約金収入による収益

当社の開発品または製品に係る契約金による収入（契約一時金、マイルストーンおよび売上高ベースのロイヤルティに係る収入）を収益として認識しております。

契約一時金に係る収入は、販売権等を付与した時点で、当社の履行義務が充足されると判断した場合、当該時点で収益として認識しております。

マイルストーンに係る収入は、事後に重大な戻し入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益として認識しております。

売上高ベースのロイヤルティに係る収入は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤルティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益として認識しております。

なお、当社が認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

資産および負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、繰延税金資産を回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において、当該一時差異に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しており、財務諸表に計上した金額は、前事業年度1,345百万円、当事業年度3,011百万円であります。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予想される将来加算一時差異の解消スケジュール、予想される将来課税所得およびタックスプランニングを考慮しております。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主に事業計画を基礎として見積られており、当該事業計画に含まれる特定の製品に係る売上高の予測が変動した場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 子会社株式の評価

2020年4月10日付で米国アーマジェン、インク(以下「アーマジェン社」)の株式を取得し、この買収によりアーマジェン社が所有していたライソゾーム病を含む疾患に広く適用可能な知的財産権(特許権)を取得しております。

当該株式の評価は、特許権の残存期間にわたる償却に伴い減額させる処理を行っており、財務諸表上に計上した金額は前事業年度2,220百万円、当事業年度1,944百万円であります。

なお、特許権につきましては、公正価値の仮定となる当社製品の上市時期、市場シェア率および競合品の薬価等に重要な影響を与える事象が生じた場合、減損する可能性があり、その場合はアーマジェン社株式も減損することになります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社がグローバルで持続的な成長を行うために、機動的かつ安定的に資金調達手段を確保する必要があり、各金融機関との間で、バックアップラインとして運転資金を確保する事を目的として、総額49,500百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、このうち26,500百万円については、新製剤工場の建設に関する資金調達のために締結したものであります。この新製剤工場の建設については、経済産業省「ワクチン生産体制強化のためのパイオ医薬品製造拠点等整備事業」に採択されており、同事業における補助金を用いて当該建設を行います。当コミットメントライン契約については、補助金受領までの必要資金に充当することを目的としたものであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	40,000百万円	49,500百万円
借入実行残高	6,500	16,325
差引額	33,500	33,175

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	153百万円	1,761百万円
関係会社に対する短期金銭債務	392百万円	528百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引		
売上高	5,766百万円	359百万円
販売費及び一般管理費	2,020	3,204
営業取引以外の取引高	3	9

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	2,932百万円	3,050百万円
賞与引当金繰入額	405	442
役員賞与引当金繰入額	114	127
退職給付費用	86	65
減価償却費	810	825
支払手数料	4,698	3,756
研究開発費	10,188	15,648
おおよその割合		
販売費	4.5%	3.2%
一般管理費	95.5	96.8

3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	11百万円	0百万円
機械及び装置	2	1
その他	6	0
計	20	2

4 営業外費用に計上している関係会社株式評価損は、子会社アーマジェン社の株式の評価減であります。当該株式の評価は、同社が保有する特許権の残存期間にわたる償却に伴い減額する処理を行っておりません。

(有価証券関係)
 前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	6,617	7,674	1,056
合計	6,617	7,674	1,056

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,732
関連会社株式	700

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,456
関連会社株式	700

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	137百万円	- 百万円
棚卸資産	166	1,041
賞与引当金	316	362
研究開発費	277	260
投資有価証券	17	17
関係会社株式	338	435
退職給付引当金	298	308
株式報酬費用	276	54
譲渡制限付株式報酬	-	42
税務上の繰越欠損金(注)	-	1,271
その他	325	317
小計	2,154	4,112
評価性引当額	403	524
繰延税金資産合計	1,750	3,587
(繰延税金負債)		
未収事業税	-	55
その他有価証券評価差額金	328	433
前払年金費用	65	75
その他	10	11
繰延税金負債合計	405	575
繰延税金資産の純額	1,345	3,011

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(注1)	-	-	-	-	-	1,271	1,271
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,271	(注2)1,271

(注1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金1,271百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,271百万円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	-
住民税均等割	0.3	-
試験研究費等控除税額	11.9	-
評価性引当額増減	1.1	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7	-

(注) 当事業年度は税引前当期純損失が生じているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	当期末取得原価
有形固定資産	建物	13,282	93	0	940	12,435	9,229	21,665
	構築物	511	0	-	67	444	477	921
	機械及び装置	3,271	52	1	881	2,440	6,771	9,211
	車両運搬具	12	-	-	6	6	24	30
	工具、器具及び備品	1,714	463	0	717	1,460	5,114	6,575
	土地	10,587	-	-	-	10,587	-	10,587
	リース資産	112	58	5	38	127	85	212
	建設仮勘定	118	7,944	19	-	8,043	-	8,043
	計	29,611	8,612	27	2,650	35,545	21,702	57,248
無形固定資産	ソフトウェア	1,084	131	5	325	885		
	電話加入権	5	-	-	-	5		
	その他	207	61	123	-	145		
	計	1,297	193	128	325	1,036		

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

[増加]

(単位：百万円)

資産の種類	内容	金額
建物	医薬品製造設備	16
	研究用設備	24
	管理部門設備	52
機械及び装置	医薬品製造設備	25
	研究用設備	27
工具、器具及び備品	医薬品製造設備	208
	研究用設備	245
	管理部門設備	10
建設仮勘定	医薬品製造設備	7,941
	研究用設備	2

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	-	-	4
賞与引当金	1,016	2,268	2,195	1,089
役員賞与引当金	114	127	114	127
従業員株式給付引当金	111	30	21	120

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りおよび買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次窓口	-
受付停止期間	買増の受付停止期間は、毎年次に掲げる日から起算して10営業日前の日から当該日までの間とする。 (1) 3月31日 (2) 9月30日 (3) その他機構が定める株主確定日等
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.jcrpharm.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項各号の規程による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当を受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 (第49期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第49期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書、半期報告書の確認書	(第50期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2に基づく臨時報告書		2024年6月28日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第2号の2に基づく臨時報告書		2024年7月23日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

J C R ファーマ株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 添 健 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 岡 宏 之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ C R ファーマ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J C R ファーマ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

契約金収入の会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の売上高33,072百万円の主な内容は連結財務諸表【注記事項】（収益認識関係）「1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載されているとおり、主として医薬品売上高と契約金収入から構成されている。当連結会計年度の契約金収入517百万円は、ライセンス契約等にかかる収入（契約一時金・マイルストーン収入）に対する対価により構成されている。</p> <p>医薬品売上高については、主に医薬品卸売会社、製薬企業に対する製品売上であり、生産管理システム・販売管理システム上で生成された受注・出荷データが会計システムに反映される。製品の受注、出荷、売上高計上までは、定型化された業務プロセスにより反復継続的に業務が行われる。</p> <p>一方、契約金収入は、外部企業への技術導出契約や事業化についての実施許諾契約、研究開発の進捗によるマイルストーンの契約等による売上であり、1件当たりの取引金額が比較的多額で取引ごとの個性が高い。また、契約内容により複数の履行義務が識別される場合や履行義務の充足時点が一時点だけでなく一定期間となる場合があり、個々の契約内容を吟味した上で会計処理方法（勘定科目・計上時期・金額等）を決定し、手作業で会計システムに反映される。そのため、「収益認識に関する会計基準」等の適用にあたって、履行義務の識別や充足時点及び取引価格の配分などにおいて経営者の主観的な判断を要する場合がある。</p> <p>このように、契約金収入は、経営者の主観的な判断が介在するため、契約毎に契約内容に応じた個別の会計処理の検討が必要であり、1件当たりの取引金額が比較的多額であることから業績への影響も大きく、投資家や株主が会社の業績を判断する際に重要な影響を及ぼす事項であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は契約金収入の会計処理の妥当性を検証するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約金収入の会計方針及び会計処理に関連する内部統制の整備及び運用状況を検討した。 ・ 新規契約について、ライセンス契約の経済的実態を把握するため、経営者もしくは管轄部門の責任者への質問、及び、市場規模、将来の収益性及び過去の契約の実績などの観点から取引価格の合理性を検証した。 ・ 売上高に計上された契約金収入について、収益認識基準の5ステップに照らして、主として以下の検討を実施した。 <p>契約内容に基づいて、会社が識別した履行義務に対する取引価格の配分の適切性を検証した。</p> <p>関連証憑を査閲し、それぞれの履行義務の充足要件（マイルストーン収入の場合は条件の達成）を満たしているかを検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J C R ファーマ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、J C R ファーマ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

J C R ファーム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 添 健 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 岡 宏 之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ C R ファーム株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J C R ファーム株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

契約金収入の会計処理の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（契約金収入の会計処理の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。